

2018～2022

第5次足寄町生涯学習推進計画



笑顔がつながる
学びあいのまち

足寄町教育委員会

足寄町民憲章

昭和 50 年 11 月 3 日告示第 71 号

わたくしたちは、阿寒の秀峰のもと緑の映える広大なまち、足寄の町民です。
わたくしたちは、先人の偉業を受けつぎ、郷土の繁栄と、かぎりない未来の躍進に願いをこめて、この憲章を定めます。

1. 元気に働き、楽しく豊かなまちをつくりましょう。
1. たがいに敬い、たすけあい、あたたかいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、平和で明るいまちをつくりましょう。
1. 教養を深め、文化の香りたかいまちをつくりましょう。
1. 恵まれた自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。

足寄町教育目標

昭和 53 年 9 月 25 日決定

わたくしたちは、町民憲章の精神をうけ、足寄町のすばらしい未来を志向する生涯教育の目あてとして、この目標を定めます。

1. 開拓の偉業をうけつぎ進んで町づくりに励み想像力にすぐれた人。
1. 健康でたくましい心身をつくり、強い意志と実践力のある人。
1. 美しい自然と文化を愛し、情操豊かで社会に役立つ人。
1. 自他の人格を尊重し、協力的で最後まで責任を持って仕事をやりぬく人。
1. 社会の一員としての自覚をもち、常に生活の向上に努める人。

は じ め に



足寄町教育委員会教育長 藤代 和昭

今、社会は、高度情報通信とグローバル化、少子高齢化と人口減少、過度な個人尊重と人間関係の希薄化、産業構造や雇用形態の変化と格差の拡大など、多様で変化が激しく先行きが不透明な状況となっています。

また、教育においては、家庭や地域の教育力の低下、学校内でいじめや不登校、更にはインターネットトラブルなど依然として憂慮すべき実態にあります。

このような社会を生き抜く力や社会の形成者として必要な基礎的資質・基本的能力を育むことは時代や社会を超えた教育の使命でもあります。

本町の子どもたちの心身ともに健やかな成長や大人の生き生きした表情で学び続ける姿は町民共通の願いです。そのために、学校教育は「子どもは町の宝であり、教育は宝磨き」の下、「生きる力」の育成を図るとともに、社会教育では「学ぶ楽しさ、知る喜び、出合ううれしさ」の下、「いつでも、どこでも、だれでも」の理念に基づく学習機会の拡充などを推進していくことが大切な視座です。

2018年度から2022年度の5カ年に渡る、第5次足寄町生涯学習推進計画の策定に当たっては、足寄町第6次総合計画や第4次足寄町生涯学習推進計画の成果と課題をふまえ、町民一人ひとりの生涯学習の観点に立って、学校教育と社会教育との相互連携・融合を基底に据えました。そして、本計画は、基本理念「笑顔がつながる学びあいのまち」を中核とした足寄町の生涯学習推進及び教育振興の基本計画であります。

本推進計画が町民の生きがいや子どもたちの未来を見据えた「足寄ならではの教育」の羅針盤として確かな道しるべとなるよう願っています。

結びになりますが、本計画策定に際し、貴重なご意見やご提案をお寄せいただいた町民の皆様をはじめ、熱心にご審議を重ねていただいた策定委員各位に心からお礼と感謝を申し上げます。

2018年 3月

目 次

【基本構想】

第1章	足寄町生涯学習推進計画の策定	
第1節	計画策定の趣旨	1
第2節	計画の位置づけ・期間・構成	2
第2章	計画の基本的な考え方	
第1節	基本理念	3
第2節	基本理念実現のための重点目標	4
	足寄町生涯学習推進計画構想図	6

【推進計画】

第1章	地域全体で生きる力を育む教育環境づくり	
第1節	子どものバランスのとれた生き抜く力の育成	7
第2節	足寄らしい学校・家庭・地域の連携	10
第3節	学びを保障する教育環境の充実	13
第4節	地域全体で進める足寄町の子育て	15
第2章	市民の学びあいを支える生涯学習の環境づくり	
第1節	学びの楽しさを広げる市民の学習環境の整備	19
第2節	学びを広げる学習情報の提供と相談体制の充実	21
第3節	生涯学習による地域づくり	23
第4節	地域に求められる人材の育成	26
第3章	人とつながる学びを目指す社会教育の環境づくり	
第1節	充実した体験の場の創出と文化活動を担う人材の育成	29
第2節	生涯スポーツの推進と健康づくりの奨励	31
第3節	楽しさにつながる学習活動の推進	33
第4節	郷土を未来につなぐ学習活動の充実	36
第4章	学びの拠点を生かした読書環境づくり	
第1節	みんなが集える魅力ある図書館づくり	39
第2節	新たな出会いを広げる読書活動の推進	41
第3節	市民の読書環境の整備	43

【資料編】

生涯学習推進計画策定委員会組織図	45
生涯学習推進計画策定委員会名簿	46
生涯学習推進計画策定経過	48
生涯学習推進計画策定諮問文・答申	50
生涯学習推進計画策定委員会風景	52
生涯学習推進計画策定委員会規則・要綱	54
生涯学習に関する市民の意識調査	56

基本構想

第1章

足寄町生涯学習推進計画の策定

第1節

計画策定の趣旨

第2節

計画の位置づけ・期間・構成

第2章

計画の基本的な考え方

第1節

基本理念

第2節

基本理念実現のための重点目標



第5次足寄町生涯学習推進計画構想図

足寄町第6次総合計画

基本理念 「緑の大地にあふれる幸せ 安全で 安心なまち あしよろ」の実現を目指す

第5次足寄町生涯学習推進計画基本理念 笑顔がつながる学びあいのまち

【重点目標】
地域全体で生きる力を育む
教育環境づくり

基本施策

- 子どものバランスのとれた生き抜く力の育成
- 足寄らしい学校・家庭・地域の連携
- 学びを保障する教育環境の充実
- 地域全体で進める足寄町の子育て

【重点目標】
町民の学びあいを支える
生涯学習の環境づくり

基本施策

- 学びの楽しさを広げる町民の学習環境の整備
- 学びを広げる学習情報の提供と相談体制の充実
- 生涯学習による地域づくり
- 地域に求められる人材の育成

【重点目標】
人とながる学びを目指す
社会教育の環境づくり

基本施策

- 充実した体験の場の創出と文化活動を担う人材の育成
- 生涯スポーツの推進と健康づくりの奨励
- 楽しさにつながる学習活動の推進
- 郷土を未来につなぐ学習活動の充実

【重点目標】
学びの拠点を生かした
読書環境づくり

基本施策

- みんなが集える魅力ある図書館づくり
- 新たな出会いを広げる読書活動の推進
- 町民の読書環境の整備

基本施策に基づいた具体的な取り組み（2018年度～2022年度）

推進計画

第1章

地域全体で生きる力を育む教育環境づくり

第2章

町民の学びあいを支える生涯学習の環境づくり

第3章

人とつながる学びを目指す社会教育の環境づくり

第4章

学びの拠点を生かした読書環境づくり



第1章 地域全体で生きる力を育む教育環境づくり

第1節 子どものバランスのとれた生き抜く力の育成

現状と課題

足寄町では、地域の過疎化などにより児童生徒数の減少が続いていますが、保護者や地域の人々の協力と学校教職員の努力により、子どもたちの「生きる力」を育むため、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を基盤とした学校教育の振興を図ってきました。

学校教育の役割は、子ども一人ひとりが将来においてその可能性を開花させ、社会で自立していくために必要となる基礎的な力を身に付けさせることにあります。今後も「生きる力」を備えた子どもの育成のために、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てていくことが必要であり、そこには町内の小学校・中学校・高校が連携した足寄らしい取組を推進していく体制づくりが必要です。

さらに、2020年度から小学校で、2021年度からは中学校で、新しい学習指導要領が完全実施されることとなります。新学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力として「学びに向かう力・人間性」「生きて働く知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」を掲げており、本町でもこれらの資質・能力を育む教育も進めていく必要があるため、これまで以上に関係機関等との連携が求められます。

具体的方針

1. 確かな学力向上のための取組強化

- ① 確かな学力向上のために、町生涯学習研究所を活用して、教育課程の編成・実施、学習指導の工夫・改善を図ります。
- ② 児童生徒の学ぶ意欲が高まるよう、足寄町ならではの学習プログラムを検討します。
- ③ 学校以外での学習量が少ないため、学校・家庭との連携を図りながら家庭学習の習慣化に努めます。
- ④ 学力向上の一環として、読書活動や新聞を読む習慣を定着させるため、図書館

と連携しながら学校図書の実充を図ります。

- ⑤ 児童生徒の学習活動サポートのため、学習支援員を計画的に配置します。
- ⑥ 夏季・冬季の長期休業中の学習機会の充実を図ります。
- ⑦ 新学習指導要領の全面実施に伴い、小学校5・6年生で英語が正式教科となります。外国語活動は小学校3・4年生に前倒しされることから、国際交流員の有効活用とともに ALT^{*1}などの活用も検討します。

2. 人間性豊かな人材を育てる教育の推進

- ① 学校と地域、関係機関が連携し、本町が有するさまざまな教育資源を生かした体験活動を充実させます。
- ② 悩みや不安を抱える児童生徒に対する、学校における相談体制を強化するとともに、関係機関や地域、教育委員会が連携して対応します。
- ③ 家庭・地域との連携を通じた生徒指導を充実させ、学校を中心とした子どもを守るための取組を強化します。
- ④ インターネット・SNS^{*2}等のトラブルに巻き込まれないよう情報モラル教育を推進します。
- ⑤ 他者を認め、良好な関係を築く社会性を身に付けるため、コミュニケーション能力や豊かな表現力を育むための教育活動を推進します。
- ⑥ 小学校で2018年度から、中学校では2019年度から、道徳の授業が「特別の教科 道徳」として教科化されます。児童生徒の「道徳性」を養うことができる心の教育を推進します。
- ⑦ 児童生徒の主体的なボランティア活動を支援します。
- ⑧ 特別な支援を必要とする子どもへのきめ細かな対応はもとより、全ての児童生徒に対し、特別支援教育の視点に立った教育活動を行います。

3. 心身ともに健やかな成長を目指した教育の実践

- ① 規則正しい生活リズムを身に付けるため、家庭・地域とも連携して、早寝早起き・朝ごはん運動を奨励します。
- ② 家庭・学校と関係機関が連携した食育教育を推進し、望ましい食生活の習慣化を目指します。
- ③ 体育、保健体育等の授業を通し、運動習慣の定着や体育活動の充実を図るとともに、基礎体力向上を目指した体力向上プログラムを検討します。
- ④ 体力テストを実施し、体力向上への意識を高めるとともに、改善策に基づき適切な体力づくり指導を行います。
- ⑤ 足寄町の自然を体感できる自然体験活動を充実させます。

4. 町内全ての学校が連携した足寄らしい教育の推進

- ① 町内の小学校・中学校・高校の連携促進に向け、定期的な情報交換の場を設定します。
- ② 足寄小学校とへき地の小規模3校の交流事業を促進します。
- ③ 小1プロブレム^{※3}、中1ギャップ^{※4}、高1クライシス^{※5}に対応できるよう各学校間の教職員連携を強化し、適切な対応を進めます。
- ④ 相互の技術向上を図るため、中学校と高校の部活動交流を促進します。
- ⑤ 高校生が積極的に小・中学生への学習活動のサポートが図れるよう体制を整備します。
- ⑥ 各学校の連携したボランティア活動を促進します。



第2節 足寄らしい学校・家庭・地域の連携

現状と課題

教育に携わる者は、家庭、学校・教員・行政、地域のほかにも、事業者や団体など多種多様です。これら相互の意思疎通や交流が図られ、連携・協力することによって、より質の高い、効果的な教育の実現が期待できます。

本町においては、地域や関係者の協力を得て、各学校が特色ある教育活動に取り組むとともに、学校評議員制度^{※6}を用いるなど学校外からの意見も積極的に取り入れた学校運営を推進してきたため、特別大きな問題や課題を抱えることなく着実に成果を上げてきました。

しかしながら、社会環境の変化により、基本的な生活習慣や社会におけるモラルやマナーなどが欠けた児童生徒への対応、特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実、教職員の多忙化など、学校教育を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。そして、それらの新たな社会的課題への対応にも取り組む必要があるなど、学校運営は大きな変革の時期にきています。

そのため、これまで以上に「地域とともにある学校」への転換が求められており、学校や子どもたちが抱える課題や家庭・地域社会が抱える課題を地域ぐるみで解決するなど、子どもたちの健やかな成長に向けた連携を図っていく必要があります。

本町では、これらの課題に対応し、地域の教育力を学校運営に生かすコミュニティ・スクール^{※7}を螺湾小学校で導入しました。今後は、その成果と課題を検証し、他校での導入も検討するとともに、足寄高校支援を含めた足寄らしい学校・家庭・地域との連携策も検討していく必要があります。

具体的方針

1. 学校を支える仕組みづくり

- ① 地域に親しまれ、活動に参画しやすい「開かれた学校づくり」を推進するため、学校情報を積極的に発信します。
- ② 学校を支援するボランティアを含め、学校活動に地域の人材を積極的に活用します。
- ③ 学校と地域とをつなぐ「学校コーディネーター」の育成を図ります。
- ④ 町内小中学校全校でのコミュニティ・スクール導入の検討を進めます。

2. P T A活動の充実

- ① 子どもの健全育成の中核組織である、町P T A連合会および単位P T Aの活動を積極的に支援します。
- ② P T A活動への積極的な参加協力を促すための情報提供に努めます。
- ③ 情報交換や活動の活性化のため、単位P T A間の交流活動を促進します。

3. 地域の教育力を挙げた取組

- ① 地域の特色を生かした体験学習活動の充実のため、地域の歴史や自然などその地域をよく知る指導者やボランティアの発掘と育成を図ります。
- ② 地域学習の推進に向け、学校と関係機関の協力のもと、足寄町についての理解を深められるプログラムづくりを進めます。
- ③ 「あしよろ安全マップ」^{*8}の作成や「子ども110番の家」^{*9}の周知などを通して、地域を挙げて子どもを守る意識の啓発を図ります。
- ④ 地域を挙げたあいさつ運動の推進に今後も力を入れていきます。
- ⑤ 児童生徒が働くことの尊さを理解し、学ぶ意欲の高揚を図るため、地域等と連携した職場体験の機会を充実させます。
- ⑥ 少年団・部活動指導が可能な人材の発掘と積極的な活用に努めます。
- ⑦ 児童生徒や教職員の地域活動への協力意識の高揚を図り、地域活動への積極的な参加協力を促します。

4. 足寄高校への支援

- ① 足寄高校振興会と連携し、足寄高校存続に向けた各種支援を継続するとともに、支援内容の精査を図り、必要かつ適切な支援に努めます。
- ② 足寄高校の魅力ある学校づくりへの支援を継続します。
- ③ 足寄高校からの要請に応じて、部活動を含めた学校諸活動への地域人材の積極的な派遣を進めます。
- ④ 高校生の学びやすい環境整備に積極的に取り組みます。
- ⑤ 公設学習塾^{*10}の支援を継続し、高校生の学びたい意欲に応えます。
- ⑥ 町外からの足寄高校進学者へのサポート体制の整備を進めます。
- ⑦ 足寄高校と町が連携した、町を知る学習プログラムを検討します。
- ⑧ 高校生のボランティアや地域貢献活動を積極的に支援します。

5. 町内関係機関との連携

- ① 町内の各学校、教育委員会、町PTA联合会、役場関係部局などを中心に、ネイパル足寄や九州大学北海道演習林、民間企業などとの連携強化を図り、児童生徒の学びや健全育成について情報交換と協議を進め、具体的な取組を行う「教育関係機関ネットワーク会議」等の設立を検討します。
- ② 民間企業や団体のもつノウハウや人材を生かした学習プログラムの作成と積極的な活用を検討します。



第3節 学びを保障する教育環境の充実

現状と課題

バランスのとれた生き抜く力をもった児童生徒を育成する教育を実現するためには、主たる学びの場である学校が安全・安心で、かつ質の高い教育を受けることができるように環境を整備していくことが大切です。

現在、足寄小学校の大規模改修工事中ですが、改築が完了した足寄中学校を除くへき地3小学校の老朽化対策も随時進めていく必要があります。地域防災拠点としての機能確保の観点からも、安全対策を優先した計画的な整備が望まれます。

また、ここ数年の異常気象等による気候の変化は顕著であり、それらへの対応のための改修、備品等の整備や社会的要請の高い学校教材のICT^{※11}化など、社会環境の大きな変化にも学校のニーズに応じて対応していく必要があります。

さらに、学校グラウンドを含めた学校敷地周辺の整備や老朽化する教職員住宅への対応、スクールバスの運行を含む通学時の安全確保など課題が多いため、学校関係者との情報交換を進めながら計画的な整備が望まれます。

具体的方針

1. 学校設備の充実

- ① 安全・安心な学校づくりのために、老朽化等による危険箇所等の把握に努め、学校内施設の修繕や備品の更新などを計画的に進めます。
- ② 気候の変化による校舎内の暑さ・寒さ対策に早急に対応します。
- ③ 老朽化した学校トイレの再整備を進めます。
- ④ 町図書館との連携を深め、学校図書の実質を図ります。
- ⑤ 将来を見据えた適切な教材・備品の購入に努めます。

2. ICT教育の推進

- ① 学校のICT化を計画的に進めます。
- ② ICT機器を積極的に活用した授業の実質を図ります。
- ③ セキュリティに配慮した学校のネットワーク環境の整備を進めます。

3. 学校周辺環境の整備

- ① 学校グラウンドの土質の悪化が顕著となっており、土の入れ替えを含めた対応策を検討します。
- ② 学校敷地周辺の危険な老木等の伐採を計画的に進めます。
- ③ 計画的な建て替えを含め、将来を見据えた教員住宅の老朽化対策を施すとともに、教員住宅の適切な管理に努めます。

4. 児童生徒の安全確保と連絡体制づくり

- ① 遠距離から通学する児童生徒に対して、スクールバスの計画的かつ柔軟な運行に努めます。
- ② 通学路の安全確保に努め、危険箇所がある場合は早急な対応を図ります。
- ③ 関係機関と協力して、子どもの見守り体制の強化を図ります。
- ④ 急な天候の悪化などへの対応や緊急時・非常時に関係機関の対応がよりスムーズとなるような連絡体制づくりを進めます。

5. 安全・安心な給食の提供と食育の推進

- ① 給食における衛生管理を徹底し、安全・安心な学校給食を提供します。
- ② 家庭・学校との連携を強化し、食物アレルギーへの適切な対応を図ります。
- ③ 給食だより等を利用して、給食と栄養管理に関する情報提供を行うとともに、栄養教諭や学校給食センター職員による食育・給食指導を推進します。

6. 教職員の資質向上

- ① 教職員のスキルアップ、資質向上のための研修会の開催と積極的な参加を促します。
- ② 校内の研修体制を強化するとともに、小学校・中学校・高校が連携した研修会等の開催を検討します。
- ③ 教員の喫緊の課題である多忙化解消施策の検討を進めるとともに、校内における教職員の健康相談などメンタルヘルス対策を検討します。

第4節 地域全体で進める足寄町の子育て

現状と課題

子どもは「地域の宝」であり、乳幼児期から高校まで、家庭での子育てを中心に、子どもセンターや認定こども園「どんぐり」、学校と地域が連携し、子どもの健やかな成長を願いさまざまな取組を行ってきました。

本町においても、少子化や核家族化などの課題に対応し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりのため、関係機関との連携によりさまざまな子育て支援策を実施してきました。

今後も地域全体で子育てを進めていく観点に立ち、子育て支援策等の効果の検証を行いながら、住民ニーズに柔軟に対応した子育て支援を推進していくことが求められています。

家庭教育、子育て支援策、少年教育などが有機的に作用し合うことが、子どもの健やかな育ちにつながることから、関係機関との連携をさらに図りながら、バランスのとれた生き抜く力をもった「足寄っ子」の育成を目指す必要があります。

【家庭教育】

家庭は、生涯を通じての学習の出発点です。子どもが基本的な生活習慣や他人に対する思いやり、豊かな情操、善悪の判断、規範意識の確立などを学ぶ、子どもにとって最も基礎的で重要な役割を担っており、家庭教育の充実は欠かすことができません。しかし、放任やネグレクト^{※12}の増加など家庭の教育力の低下が懸念されており、家庭教育の重要性の啓発はこれまで以上に重要となってきています。

【子育て支援】

本町では、財政的な子育て支援策は十分図られていますが、子育て中の保護者の孤立化や子育て不安などの解消を図っていくことは必要です。関係機関との連携を図り、子育てに悩む保護者対策を進めていく必要があります。

【少年教育】

バランスのとれた生き抜く力をもった子どもを育成するためには、「コミュニケーション能力」と「課題解決能力」を身に付けさせることが重要です。学校以外の場で、これらの能力を向上させるためには、さまざまな体験や交流活動を通して、自ら考え、行動し、仲間との協調性を学ぶことが大切であり、地域を挙げた体験活動の機会創出やボランティア活動への参加奨励などが必要となってきます。

具体的方針

1. 家庭の教育力向上のための施策の充実

- ① 教育委員会からのおしらせや各学校だより、教育委員会ホームページなどを通じて子育てや家庭での教育に関する積極的な情報提供を行います。
- ② 各学校における家庭教育学級を継続的に開設します。
- ③ 家庭教育に関する講座や講演会等の開催を検討します。
- ④ 家庭での読書習慣づけのため、図書館だよりなどを通して家読の必要性の啓発を行います。

2. 子育てに関する支援の充実

- ① 子育て支援・学習と交流の会「すくすく」^{※13}を継続的に開設します。
- ② 子育て支援情報紙「えんぜる」をはじめとする子育て支援情報の提供に努めます。
- ③ 子育て中の親が、不安や疑問を気軽に相談できる体制づくりを進めます。
- ④ 認定こども園「どんぐり」を中心とした保育サービスの充実を図ります。
- ⑤ 子どもセンターを中核施設として、家庭・学校・行政・地域との情報共有と連携を図る体制を強化します。
- ⑥ 学童保育所や児童館との連携を強化し、情報の共有化を図ります。
- ⑦ 図書館と協力してブックスタート事業^{※14}や読み聞かせを実施します。

3. 体験学習活動を中心とした少年教育の推進

- ① 体験活動事業の「すすめ！あしよろ☆冒険王」^{※15}を通して、足寄の自然や文化、歴史などを学ぶことができるよう内容をさらに充実させます。
- ② 足寄町地域子ども会育成連絡協議会（足子連）の活動を支援するとともに、足子連活動の積極的な情報提供と子ども会活動の活性化を検討します。
- ③ 豊かな感性や情操を養うため、優れた芸術にふれることのできる鑑賞機会や体験の機会を充実させます。
- ④ 関係機関と協力して、体験型の「食育」事業を実施します。
- ⑤ 国際交流員とのふれあいを通じた国際理解教育の充実に努めます。
- ⑥ ネパール足寄や九州大学北海道演習林などの教育機関と連携した体験活動事業の充実を図ります。
- ⑦ 地域の高齢者など異年齢の方々との交流体験事業を実施します。

4. 少年団活動等の活性化

- ① 足寄町スポーツ少年団本部の活動を支援します。
- ② 多くの児童が参加できるよう、町内の少年団活動等のわかりやすい情報提供を行います。
- ③ 指導者育成や地域指導者の派遣など、少年団活動充実のための要望に応えられる体制づくりを進めます。
- ④ 少年団に参加する子どもたちが安全・安心に活動できる場を整備します。
- ⑤ 関係機関と協力し、自然体験型の文化少年団設立を検討します。

5. ボランティア活動の推進

- ① ボランティア活動に関する情報提供を積極的に行います。
- ② 小学校・中学校・高校が連携したボランティア活動を支援します。
- ③ 足寄高校ボランティア部「コロポックル」と連携した事業実施を図るとともに、その活動を積極的に支援します。
- ④ 学校・地域や関係機関が連携した子どものボランティア活動を奨励します。
- ⑤ ボランティア活動を通して地域の大人と子どもが交流できる事業等の検討を行います。



用語説明【第1章：第1節～4節】

※1 ALT (外国語指導助手)

(Assistant Language Teacher) 小学校や中学校、高校に児童生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に、各教育委員会から学校に配置され授業の補助を行う外国人。

※2 SNS

(Social Networking Service) インターネット上でコミュニティを形成し、人と人とのつながりをインターネットを通じて構築するサービスのこと。

※3 小1プロブレム

小学校に入学したばかりの児童が落ち着いて教員の話の聞けなかったり、教室を歩き周ったりして学校生活になじめない状態が続くこと。

※4 中1ギャップ

中学校入学後に、学習や生活面での大きな環境変化に適応できず、不登校やいじめが増加するといわれる現象のこと。

※5 高1クライシス

高校進学後、学習や生活面での大きな環境変化に適応できず、不登校に陥ったり、退学したりすることが多いといわれる現象のこと。

※6 学校評議員制度

学校評議員が学校の教育目標や計画、地域との連携など学校運営について意見を述べ、開かれた学校づくりを推進していくための制度。

※7 コミュニティ・スクール

保護者や地域が学校のさまざまな課題に参画し、それぞれの立場で主体的に子ども達の成長を支えていくための仕組み。学校運営協議会制度を導入した学校のこと。

※8 あしよろ安全マップ

市街地の交通安全上の危険箇所や不審者情報、子ども110番の家などが記載されている。教育委員会が作成し町内の各学校に配布。

※9 子ども110番の家

通学路にある商店や民家が、民間協力拠点として子どもたちの安全を見守っている。2018年現在、町内には32箇所が登録されている。

※10 公設学習塾

町が2015年に開設した公設民営塾のこと。公設民営とは、地方公共団体が設立し、その管理・運営を民間企業などに委託すること。

※11 ICT

(Information and Communication Technology) 情報通信技術の略称。情報や通信に関する技術の総称。

※12 ネグレクト

幼児・児童などに対し、その保護、世話、養育などを怠る行為のこと。

※13 子育て支援・学習と交流の会「すくすく」

未就学児をもつ親を対象とし、学習と交流を通して子育てに関する悩みや不安の解消を目的に教育委員会が月1回開催している。

※14 ブックスタート事業

乳幼児と保護者に絵本や子育てに関する情報が入ったスタートバックを配布し、絵本を介して親子がふれあうきっかけをつくる活動。

※15 すすめ!あしよろ☆冒険王

町内の小学生を対象に、教育委員会が2004年度から実施している事業。団体での体験活動を通して、社会的協調性や忍耐力、生きる力を養うとともに地域学習を通じ愛郷心を育むことを目的としている。

第2章 町民の学びあいを支える生涯学習の環境づくり

第1節 学びの楽しさを広げる町民の学習環境の整備

現状と課題

町民が自主的に生涯にわたって学習し、健康で豊かな生活を送ることができるよう、町民一人ひとりの「いつでも・どこでも・だれでも」が学べる学習の場と機会の充実が求められています。

また、あらゆる町民が身近な施設で学習活動ができるよう、各種活動の場である学習施設の整備・充実は欠かすことはできません。

本町では、学習活動の拠点として多くの町民に利用されてきた町民センターが、老朽化が進んでいることから改修工事を行っています。これまでよりも利用しやすい施設づくりに努めるとともに、町民センター改修に併せて整備を進めている図書館も、町民の学習活動の拠点として活発に利用してもらうことが求められています。同時に、これまで以上に他の学習施設等と連携を図り、学習者の利便性を高めていく必要もあります。

さらに、施設整備と同時に、これまで以上に町民の学習ニーズやライフステージ^{※16}に応じた学習機会の提供も求められています。関係機関との連携により、学びの楽しさを多くの町民に伝え、わくわくしながら学習活動に参加できる場の創出が必要といえます。

具体的方針

1. 学習拠点の整備と活用

- ① 町民センターの再整備を進め、さらなる活用方法を検討します。
- ② 町民センターと図書館が一体となり、これまで以上に学習活動の拠点としての役割を担えるよう各種整備を進めます。
- ③ 町民センターを文化活動の拠点施設、総合体育館と温水プールをスポーツ・健康づくり活動の拠点施設として位置付け、時代に応じた備品整備とともに、適切な改修整備を計画的に行います。
- ④ 町内外の多くの人々が利用する里見が丘公園内各施設の計画的な整備を進め、利用促進策と適切な管理運営体制を検討していきます。

2. 町民のニーズに応じた学習機会の提供

- ① 町民の地域に対する関心を高める学習活動機会の充実に努めます。
- ② 健康づくりに関する学習機会の充実のために、関係機関と連携した講座や健康相談の機会の提供に努めます。
- ③ 町民センターの学習相談窓口の利用促進を図っていきます。
- ④ 伝統文化や貴重な文化財、幅広い分野の芸術、現代社会に必要な知識などに接する機会を提供し、豊かな心を育むための学習機会を充実させます。

3. 関係機関と連携した学びのスクラムづくり

- ① ネイパル足寄や九州大学北海道演習林などの町内教育機関との連携を強化し、さまざまな場面で行われる学習活動をサポートする仕組みづくりを進めます。
- ② 町内外の企業やNPO法人などとの情報交換を行い、企業等による学習活動をサポートするとともに、企業等のもつノウハウや学習資源を積極的に活用できるよう検討していきます。
- ③ 町内の社会教育施設を中心とした各学習施設の使用手続きの簡素化を検討します。



第2節 学びを広げる学習情報の提供と相談体制の充実

現状と課題

「生涯学習に関する町民の意識調査」などの結果によると、町民の学びへの意識は高いものの、時間的な余裕がなく学習に取り組むことができない町民が多いことに加え、学習機会や学習に関する情報が入手しにくい状況にあることが大きな課題といえます。

本町のこれまでの学習に関する情報の中心は、町広報紙「広報あしよろ」（月1回発行）の中で、生涯学習情報提供コーナー「智究人」を年4回設け学習情報を提供するとともに、自治会回覧での情報提供が主でした。

しかし「智究人」は、「広報あしよろ」の1コーナーであり、3カ月に1回の情報であることから認知度は決して高くありません。そこで、教育委員会単独のホームページを開設し、学習や教育委員会などに関する情報を提供していますが、まだまだ利便性や認知度の面では改良の余地があります。

多くの町民を「学びに誘う」には、魅力的な情報をさまざまな媒体を使って提供することが必要です。今後も広報紙や自治会回覧などの印刷物による情報やインターネットなどのほか、SNSなどの活用も積極的に検討し、多様な情報の発信を通して学びのきっかけづくりを進めていく必要があります。

同時に、学習に関する住民要望や各種相談に対応するために、学習相談体制を充実させるとともに、町民の学んだ成果を大いに発信し活用できる仕組みづくりを進めていく必要があります。

具体的方針

1. 学習情報発信力の強化

- ① 「智究人」の内容充実に努めます。
- ② 教育委員会ホームページの内容の充実を図るとともに、新鮮な学習情報の提供に努めます。
- ③ 自治会回覧等での印刷物による情報提供については、情報内容を十分に精査し、わかりやすく丁寧な情報提供に努めます。
- ④ SNSの活用を検討します。
- ⑤ 本町の教育のあらましや生涯学習活動等を紹介した教育ガイドブック「あしよろ」の定期的な改訂を図ります。

2. 学びの窓口を中心とした相談体制の確立

- ① 生涯学習推進アドバイザー^{*17}や社会教育主事^{*18}を中心に、学習や教育に関する学びの相談窓口を充実させます。
- ② 学習活動後のアンケート調査を実施し、学習要望の的確な把握に努め、学習内容の精査を図り、求められている学習機会の提供に努めます。

3. 学習成果の積極的な活用と周知

- ① 市民の積極的な学習による学習成果を、教育委員会ホームページ等で紹介します。
- ② 文化祭や市民芸術祭などで学習成果発表の機会をつくります。
- ③ 積極的に学習成果を発揮できる仕組みづくりを進めます。



第3節 生涯学習による地域づくり

現状と課題

少子高齢化により核家族化が進み、本町の過疎化傾向が続いています。さらに、科学技術の高度化、急速な情報化などにより、社会・経済は激しく変化しています。地域社会においては、若者が少なくなっている上、地域活動の中心である自治会への加入者の減少により、人間関係の希薄化を招き、地域を支えていた交流や助け合い、地域活動の活力などが失われ、地域コミュニティの維持が難しくなっています。

そのため、これまでと同様の地域活動を行うことが難しい自治会も増えており、自治会の区域再編を含めた再構築の検討が急がれます。

また、地域住民個々が、学習を通じて意識を高め、必要な知識・技能等を身に付け、その成果を地域参加や地域貢献の活動につなげられるような実践的な学習機会の提供が必要になっています。

これからの地域づくり・まちづくりは、町民の着実な活動から始まります。団体・サークル等の自主的な活動の支援はもとより、個人や少人数グループの学びたい意欲に応えるため、マイプラン講座^{※19}や出前教室等を積極的に活用してもらい、学習活動の活性化を図っていく必要があります。

さまざまな学習活動を通して、より多くの町民が地域社会の中での「居場所」や「出番」があるような地域づくりを進めていくために、循環型の生涯学習を推進していくことが求められています。

具体的方針

1. 地域活動の充実と支援

- ① 地域活動の中核である自治会の、区域再編を含めた再構築を検討します。
- ② 自治会活動への理解度を高めてもらうための情報提供を行います。
- ③ 各自治会での活動上の問題点を整理し、活動活性化に向けた適切な支援策を検討していきます。

2. 超高齢社会に対応した福祉活動への支援

- ① 地域において即応可能で実践的な福祉活動の学習機会を提供します。
- ② 地域の高齢化に伴い、福祉や医療に関する地域の学習機会を提供し、地域を挙げた支え合いの体制づくりを進めます。
- ③ さまざまな機会を活用し、福祉施策の仕組みや制度を学ぶ学習機会を設け、福祉施策への理解を深める活動を行います。

3. 防災・安全活動の推進

- ① 地域をみんなで守る意識を高めるため、地域における自主的な子どもの安全・見守り活動や自主防災・防犯体制の組織化などの取組を積極的に支援します。
- ② 町内の児童生徒向けに発行している「あしよろ安全マップ」を計画的に更新・発行するなど、児童生徒の安全に関する情報提供に努めます。
- ③ 防災に関する情報を発信するとともに、本町の防災マニュアルである「足寄防災マップ」を活用した学習会などを開催し、町民の防災意識の高揚に努めます。

4. 消費生活に関する学習の推進

- ① 消費者協会を核とした消費者相談体制を充実させます。
- ② 地域の高齢者や生活弱者をターゲットとした悪徳商法や契約トラブルなどの消費者トラブルを防ぐ学習機会と情報提供に努めます。

5. 自主的な仲間づくり活動への支援

- ① 町の青年活動活性化につながるような青年層を対象とした仲間づくり事業を支援します。
- ② 現在活動中の学習グループやサークルの支援を継続するとともに、新たな仲間づくりのため、活動情報の提供や学習環境の向上に努めます。
- ③ マイプラン講座や出前教室等の講師派遣事業の活用を積極的に呼びかけ、新たな仲間づくり活動のきっかけづくりを進めます。
- ④ 自主的な地域づくり・まちづくり学習活動を支援します。

6. 地域活性化への取組の支援

- ① 地域における異世代交流事業を推進します。
- ② 関係機関と連携した地域活性化イベントを支援します。
- ③ 青年層から壮年層の男性が、地域活動に積極的に参加できるような学習機会や情報提供に努めます。



第4節 地域に求められる人材の育成

現状と課題

本町の高齢化率は37%を超えて超高齢化が進んでおり、地域活動を含めたさまざまな分野や学習活動において人材不足が深刻化してきています。

子どもたちの活動を支える人材、地域課題を解決する担い手、文化・スポーツ活動を推進するためのリーダーや指導に当たる指導者など、人材不足により活動の停滞を余儀なくされている地域や団体が増えています。

特に人口が減少する中、互いに助け合い、支え合っていくことがこれまで以上に重要なため、さまざまな活動に対し、積極的に協力してもらうことのできるボランティアの育成は急務といえます。中高生から高齢者までの幅広い層から人材の掘り起こしを含めたボランティアの育成を図るとともに、学習活動で得た知識、経験を生かすことのできる場を設定し、人材を積極的に活用できる体制づくりも必要です。そのため、ボランティア活動を求める側のニーズとボランティア活動を希望している町民を効果的につなげることのできるコーディネーター^{※20}的役割を担える人材の育成も大切です。

また、地域の教育力向上に向けたさまざまな体験活動の指導者や少年団活動等の指導者、文化活動等の担い手不足への対応や要望が多く寄せられていることから、人材バンク等の再整備と人材発掘も必要となっています。

具体的方針

1. ボランティア活動の奨励と担い手の育成

- ① 各種ボランティア活動に必要な専門的知識や技能習得のための学習機会を関係機関と連携し提供します。
- ② 足寄高校ボランティア部「コロポックル」の活動を支援するとともに小中学生のボランティア活動の取組を奨励します。
- ③ 関係機関と連携し、各ボランティア間相互の情報交換の場の設定を検討します。また、さまざまな活動を多くの人に理解してもらうためのボランティアが一堂に会した一日体験イベント等の取組も検討します。
- ④ 各学校を支える学校支援ボランティアの育成と活用を広げていきます。
- ⑤ ボランティアからの相談に適切に応えられる体制づくりを進めます。
- ⑥ ボランティア団体等の組織化を検討します。

2. 学習コーディネーターの育成と活用

- ① 学習コーディネート業務を担える人材の育成を図ります。
- ② 町民の学習要望に適切に対応できるよう、学習コーディネーターを積極的に活用できる体制づくりを進めます。

3. 指導者不足解消に向けた人材の育成

- ① 各種指導者を含めた人材バンクの整備を進めます。
- ② 学校や少年団からの要望に応えられるよう、指導者の発掘と養成を進めるとともに、要望に応じて外部コーチ等としての派遣を検討します。
- ③ ネイパル足寄や九州大学北海道演習林、十勝東部森林管理署などの関係機関にも呼びかけ、さまざまな指導要請に応えられる体制づくりを進めます。





用語説明【第2章：第1節～4節】

※16 ライフステージ

ひとの生涯にわたる発達を年齢（幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期）や生活状況等（就学、就職、結婚、出産、子育て、定年など）の特徴により、それぞれの時期でとらえる考え方。各年代はそれぞれ独立しているわけではなく、明確な区分点の定義はない。

※17 生涯学習推進アドバイザー

教育委員会では、教育全般について豊かな経験と指導技術をもつ方を生涯学習推進アドバイザーに任命。主に家庭教育、学校教育を担当。

※18 社会教育主事

社会教育関係団体や民間における指導者等に、専門的、技術的な指導、助言を行う社会教育の専門的職員。

※19 マイプラン講座

教育委員会による団体活動支援事業。明確な目的をもつ団体の学習活動に対し、講師の派遣や謝礼等の支援を行う。

スポーツ分野では同様の事業として「出前教室」がある。

※20 コーディネーター

いろいろな要素を統合したりして一つにまとめ上げる人。ものごとを調整する役の人。学習コーディネーターは、学ぶ意欲や学習相談に適切に対応し、市民の学びを支える人のことをいう。

第3章 人とつながる学びを目指す社会教育の環境づくり

第1節 充実した体験の場の創出と文化活動を担う人材の育成

現状と課題

文化芸術の振興は、人々に楽しさや感動、人生に生きがいをもたらし、町民のゆとりや潤いなど心の豊かさにつながるものです。

本町においては、文化芸術に親しんでもらう機会として、青少年芸術鑑賞会やロビーコンサート等、各種文化行事を開催しています。また、学んだ成果の発表機会として、町民芸術祭や吹奏楽フェスティバルなどの開催、各種文化団体等の発表の場の支援を行ってきました。

今後は、町民の自主的な文化芸術活動をさらに積極的に支援していくとともに、本物の芸術鑑賞機会の場を増やし、さまざまな文化活動にふれる機会の充実を図っていくことが重要です。

また、町内の文化芸術活動では、人口減少などにより活動自体が停滞、縮小している団体等が増加しています、特に活動の中核となり活動を進めていく後継者が不足しているため、幼少の頃からさまざまな文化活動にふれる機会の充実を図り、活動を支えていける人材の発掘・育成も大きな課題といえます。

具体的方針

1. 町民の文化活動の中核を担う団体の活性化

- ① 町の文化活動の中核を担う、町文化協会の活動を支援し、活動の活性化と協会への加入促進を図っていきます。
- ② 町民の新たな文化芸術活動を支援します。

2. 優れた鑑賞機会と体験活動の場の充実

- ① 町民が優れた文化芸術にふれる鑑賞機会を創出します。
- ② 町民が日ごろ学んだ成果を発表する機会の設定に努めます。
- ③ 関係機関と協力し、町民が文化芸術活動に参加できる機会を充実させます。
- ④ 町内の文化活動関係者が集い開催する「町民芸術祭」の活性化に向け、関係機関と十分連携を取り内容の充実を図っていきます。

3. 積極的な活動情報等の提供

- ① 教育委員会ホームページや広報紙、情報紙などで文化団体等の活動紹介を積極的に行います。
- ② SNSを使った活動紹介を検討します。

4. 活動の拠点となる施設設備の充実

- ① 多くの活動の拠点となっている町民センターや生涯学習館の施設整備の改善を図り、時代に合った設備の導入を進めます。
- ② 町民の要望の高かったカラオケマシンの導入を進めます。

5. 熱い思いをもった次代を担う人材の育成

- ① 子どもや若い世代が興味をもてるような体験活動の場を設定します。
- ② 文化団体が学校を訪問する出前教室事業の実施を検討します。
- ③ 次代の活動を担う人材育成のため、各団体との情報交換を行い、必要とされる人材発掘・育成を図っていきます。

第2節 生涯スポーツの推進と健康づくりの奨励

現状と課題

スポーツは、健康の維持・増進、体力の向上のみならず、仲間づくりや地域コミュニティづくりなど多様な効果をもたらし、明るく豊かで生きがいのある人生をおくるために大きな役割を果たします。

本町では、町民皆スポーツを目指し「いつでも・どこでも・だれでも」スポーツに参加できる機会の拡充や各種スポーツ施設の整備・充実を進めるとともに、健康や体力の維持・増進に関する知識の普及を、総合体育館や役場福祉課が中心となり関係機関と連携しながら行ってきました。

しかし、忙しくてなかなかスポーツ活動や健康づくり活動に取り組めないという町民は多く、運動不足や体力の低下が指摘されています。

誰もが生涯にわたって健康で元気に暮らせる町の実現のために、生涯の各時期において、健康づくりとスポーツに親しむことができる環境づくりを進め、スポーツ活動を通じて町民全体がつながりを深めていく必要があります。

そのために、個人の年齢や興味・目的に応じて身近に気軽にスポーツや健康づくりに親しむことのできる場や機会の充実に努めていく必要があります。同時に、指導者や後継者不足により活動が停滞している競技団体もあることから、関係機関と連携した適切な対応も求められています。

具体的方針

1. スポーツ活動団体の活性化

- ① 本町のスポーツ活動推進の中核である町体育協会やスポーツ少年団本部の育成と支援を積極的に推進します。
- ② 少年団・中学校・高校のスポーツ活動指導者と町体育協会による情報交換会を開催し、町全体で連携した取組を進めます。
- ③ 総合型地域スポーツクラブの活性化に向けた支援を継続します。

2. スポーツと健康づくりに関する情報の発信

- ① 教育委員会ホームページやSNS、情報紙などを利用した積極的な情報提供に努めます。

- ② 町役場福祉課と連携した健康づくり情報を提供します。
- ③ 体育施設の利用状況を含めた施設情報の提供を検討します。

3. スポーツ活動に取り組む機会の充実

- ① 町民ニーズに応じた誰もが参加しやすい各種スポーツ教室を開催します。
- ② 各競技のトップ選手の技術を肌で知る機会を設定します。
- ③ 町民の自主的なスポーツ活動を出前スポーツ教室等で支援します。
- ④ より多くの町民が参加できる「ふれあいスポーツ大会」開催に向け、内容等の検討を進めていきます。
- ⑤ 北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定に基づき、さまざまなスポーツ活動の活性化につながる事業実施に努めます。

4. 関係機関との連携による健康づくりの推進

- ① 町役場福祉課と連携し、健康教育や運動習慣に関する学習を推進します。
- ② 温水プール等を利用した健康づくりプログラムの開発を目指します。

5. 体育施設の充実と有効活用

- ① 老朽化が進む総合体育館・温水プールを一体的かつ計画的に整備します。
- ② 里見が丘公園の再整備計画に基づく体育施設の再整備を進めます。
- ③ 利用が少ない体育施設の有効活用に向け、関係機関と検討会議を行い適切な管理運営に努めます。

6. 次代を担うリーダーの養成

- ① 熱い思いをもった優れたスポーツ指導者の養成・確保・活用のために、各競技の指導者を対象とした学習会を開催するとともに、町外から優れた指導者を招き、指導者講習会を開催します。
- ② 小学校・中学校・高校の連携による合同練習やスポーツ教室を開催します。
- ③ 町の任期付職員として北海道日本ハムファイターズから人材派遣を受け、本町のスポーツ振興や指導者養成にあたります。

第3節 楽しさつながる学習活動の推進

現状と課題

少子高齢社会を迎え、ライフスタイルが大きく変化する中、地域の人間関係の希薄化や価値観の多様化などにより、既存組織の活動が停滞しています。そのため、仲間づくりや市民のつながりを深められるような学習機会の創出がこれまで以上に求められています。

また、各階層等における現状と課題を踏まえ、課題解決に向けた学習機会を提供し、そこで学んだ成果をさまざまな場面で発揮してもらうことが地域の教育力を高めることにつながるため、その仕組みづくりも求められます。

【青年教育】

まちづくりの中心となる勤労青年の育成は、これからも本町における重要課題の一つです。積極的な仲間づくり活動を通して、いつまでも町に活力をもたらす存在としてあり続けてもらうためにも、青年リーダー養成の学習機会や交流活動の促進を図っていく必要があります。

【女性活動・男女共同参画社会】

関係機関と連携し、男女共同参画を推進するとともに、女性が積極的に社会参加しやすい環境整備を図る必要があります。そのためにも、女性団体の活動を支援しながら、女性の視点を生かしたまちづくりにつなげていくための学習機会の提供が必要です。

【高齢者教育】

高齢化の進行により、地域づくり、まちづくりにおける高齢者の果たすべき役割は大きくなっています。高齢者が住みよい地域づくりを進める上で何をすべきか考えることができる組織的な学習機会の充実が求められているため、「ふるさと足寄100年塾」^{※21}の内容の充実を一層図ることが必要です。

また、高齢者の学ぶ意欲に積極的に応えていくとともに、これまで培ってきた知識・技能・経験を地域に還元できる環境づくりが求められています。

【国際理解教育】

国際化の急速な進展により、国際的に広い視野をもった人材の育成が求められており、本町では姉妹都市のカナダ・ウェタスキウィン市から国際交流員を招聘しています。今後は、小学校では外国語が必修科目となるなど子どもたちを取り巻く環境も大きく変化していることから、さらなる交流の促進と全町を挙げた国際理解教育の推進を図っていくことが必要です。

【交流活動】

世代間交流や異世代・同世代などの各種交流の場は、知識や経験の伝承、仲間づくりやふれあいの場のためにも積極的な設定が求められています。

具体的方針

1. 魅力あふれる青年活動の推進

- ① 社会教育関係団体である、町青年協議会、町青年団体連絡協議会、日本足並み会の育成・支援を通して、これからのまちづくりを担う人材を育成するとともに、各団体の交流の場を設定し、仲間づくりを進めます。
- ② 町内の勤労青年対象の学習機会の場を設け、仲間づくりを通して地域活動への参加を促進します。
- ③ 広い視野をもった青年の育成と地域活動への意識高揚のきっかけづくりとして、勤労青年国内研修を実施し、道外に派遣します。

2. 笑顔あふれる女性活動の推進

- ① 町の女性活動の中核を担う町女性団体連絡協議会の育成・支援を図ります。
- ② 各団体の女性部や関係機関等と連携しながら「足寄町女性のつどい」を中心とした学習機会の提供を図ります。

3. 経験あふれる町民の学習活動の支援

- ① 多様化する学習要望に対応しながら「ふるさと足寄100年塾・生きがいスクール」と「学遊校」の充実に努め、高齢者の学習意欲に応えます。
- ② 高齢者が学んできた知識・技能・経験などを積極的に地域社会で生かすことのできる場の提供に努めます。
- ③ 高齢者のボランティア活動を奨励し、生きがいにつながる学習機会の充実に努めます。
- ④ 壮年層、特に男性が地域活動に積極的に参加できるような学習機会や情報提供に努めます。

4. 視野が広がる国際理解教育の推進

- ① 小学校における外国語科と外国語活動必修化に適切に対応するため、関係機関との連携を強化し、学校での指導体制の強化を検討します。
- ② 国際交流員とのふれあいを通して、幼児期からの国際理解教育をさらに推進します。
- ③ 国際交流を深めるために、姉妹都市のカナダ・ウェタスキウィン市^{※22}から国際交流員を今後も招聘します。
- ④ ウェタスキウィン市との交流を推進し、相互交流による両市町の絆が深まるような事業の展開と情報交換をさらに活性化させます。
- ⑤ 国際的な視野に立った人材育成のために、足寄高校1年生のウェタスキウィン市派遣事業^{※23}を計画的に実施していきます。
- ⑥ 成人対象の英会話教室をはじめ、国際交流員と町民とのふれあいを中心とした国際理解事業を実施します。

5. 楽しさあふれる交流事業の実施

- ① 各関係機関と連携を図り、高齢者や地域の人たちと子どもたちがふれあえる世代間交流の機会充実を図ります。
- ② 地域における同世代間の仲間意識高揚につながる交流機会を充実させ、仲間づくりやまちづくりにつながる活動を積極的に支援します。
- ③ 町内外のさまざまな交流活動を奨励するとともに、交流活動に必要な情報提供に努めます。



第4節 郷土を未来につなぐ学習活動の充実

現状と課題

足寄町には、素晴らしい自然と貴重な文化財が多く残されており、地域の自然、文化、歴史を守り、受け継ぎ、後世に引き継いでいくことは私たちの使命といえます。

そのため、地域の文化や歴史、自然、産業などを知ることが必要であり、郷土に対する認識と理解を深めてもらう機会を創出し、地域を愛し誇りに思う心を育てていかなければなりません。「あしよろの自然・文化を愛して次代につなげよう」を合言葉に、学校・家庭・地域を挙げて郷土を知り、郷土の素晴らしさを感じられる体験活動や学習・交流活動が重要です。

また、本町の貴重な文化財等を後世に引き継いでいく活動も大切です。本町には、世界的に貴重な資料を収集・保管している動物化石博物館があります。動物化石博物館を中心に保存活動を進めるとともに、化石等にふれながら学ぶことができ、楽しみながら地域を知る学習活動の拠点としての整備を進めなければなりません。

具体的方針

1. 郷土を知る施設の有効活用

- ① 動物化石博物館のさらなる有効活用を図っていくとともに、郷土を知る学習活動拠点施設としての整備を進めます。
- ② 学校と動物化石博物館の連携を強化し、教育活動での同館の積極的な活用方法を検討していきます。
- ③ 中足寄の郷土資料館の整備・充実を図ります。

2. 郷土愛を育む学習活動の推進

- ① 本町が誇る自然環境や歴史にふれながら、ふるさとを知る学習機会を提供するとともに、町民の自発的な学習活動を積極的に支援します。
- ② 動物化石博物館を中心に、教育関係機関と連携して町の歴史や産業、自然を学ぶ学習機会や体験活動の充実に取り組みます。

3. 魅力ある情報の発信

- ① 動物化石博物館と連携し、町内にある貴重な動物化石や文化財等の積極的な情報発信に努めます。
- ② 郷土の歴史や自然について、町民にわかりやすく情報提供できる資料づくりを進めます。
- ③ 関係機関と協力し、足寄の名所や文化財等を現地で学ぶ体験会等を開催します。

4. 郷土の自然や歴史を受け継ぐ活動の推進

- ① 郷土のことを知り、その知識を活用できる人材の発掘と育成を図ります。
- ② 人材の活用の機会充実のため、郷土史研究会等の発足を検討します。
- ③ 関係機関と連携し、自然体験活動を中心とした文化少年団の設立を検討します。

5. 文化財等の保護と環境整備

- ① 足寄動物化石群の北海道文化財指定に向けた準備を進めます。
- ② デスモチルス類やクジラ類の世界的に貴重な動物化石等について、関係機関と連携しながら、保存や展示方法の検討を進め充実を図ります。
- ③ 足寄動物化石群^{*24}等の発掘場所の整備を検討します。
- ④ 湯の滝^{*25}、シオワッカ^{*26}などの貴重な自然遺産やオンネトー、雌阿寒岳、阿寒富士などの豊かな自然を後世まで保存・継承していく仕組みづくりを検討します。





用語説明【第3章：第1節～4節】

※21 ふるさと足寄 100 年塾

町内在住の60歳以上の方で、自ら学び、生きがいをもって暮らすことを目的に、教育委員会が1989年に「生きがいスクール」を開設。「生きがいスクール」修了者が、さらに学びを深める場として「学遊校」を1991年に開設。学遊校の運営は塾生で組織する「学遊会」が自主的に行っている。

※22 姉妹都市のカナダ・ウェタスキウィン市

カナダ・アルバータ州にある人口約13,000人の都市。本町とは、1989年に姉妹都市提携を結び、各種交流事業を行っている。

※23 ウェタスキウィン市派遣事業

足寄高校1年生の希望者全員を足寄町の姉妹都市であるウェタスキウィン市に派遣している事業。

※24 足寄動物化石群

町内の茂螺湾地区から出土した化石群の総称。今から2800万年～2500万年前に生息していたとされる海生哺乳類のクジラ類と束柱（デスマスチルス）類の化石が発見され、その化石資料は足寄動物化石博物館に展示している。

※25 湯の滝

オンネトーの南方にある温泉水が流れる滝。その温泉水にはマンガンイオンが含まれており、微生物の作用でマンガン鉱床がつくられている。地上のマンガン酸化生成地としては世界最大規模。2000年に国の天然記念物に指定されている。

※26 シオワッカ（足寄石灰華半ドーム）

地下から湧き出る鉱泉の石灰が堆積して形成したドーム状の岩。足寄町文化財に指定されている。

第4章

学びの拠点を生かした読書環境づくり

第1節 みんなが集える魅力ある図書館づくり

現状と課題

町民センターの大改修事業に伴い、町民の待望久しかった足寄町図書館が2018年11月にオープンを予定しています。

これまでの町図書室は、町民センター2階の1室という狭いスペースで、十分な蔵書も確保できない上、閲覧や学習スペースなどもなく利用者に多大な不便をかけていました。

新図書館は、町民センター2階の大部分を図書館とし、閲覧や調べもの、学習活動などができるスペースに加え、児童書や絵本などの蔵書も大幅に増えることになっており、町民の読書活動のみならず、学習活動の拠点としても大きな期待が寄せられています。

図書館は、多くの町民が気軽に立ち寄り、心地よい時間を過ごせる空間づくりを目指し、魅力ある配架や蔵書の充実を図りながら、町民から愛され利用される施設づくりを進めなければなりません。そのために、専門職員を中心に、あらゆる世代の読書活動や学習活動の支援をするための図書館サービスの充実を図る必要があります。

今後図書館は、町民のさまざまな学習活動や学習情報発信の拠点、町民のふれあいと憩いの場としての役割を担うこととなります。利用しやすいのはもちろん、図書館が町民の学習活動の拠点となれるよう魅力ある施設づくりに努めなければなりません。

具体的方針

1. 図書資料の充実

- ① 多種多様な図書資料の計画的な整備と充実に努めます。
- ② 町民からのニーズに応えた蔵書を進めます。
- ③ 地域を知ることのできる資料の収集に努めます。
- ④ 大活字本や朗読CDなどを充実させます。
- ⑤ 大型絵本や英語絵本の導入を進めます。

2. 図書館機能を生かしたサービスの向上

- ① 本を探しやすい検索システムを導入します。
- ② 借りたい本を予約できる仕組みづくりを進めます。
- ③ 利用者の利便性向上のため、新たな本の貸出・返却の方法を検討します。
- ④ オーディオ・ビジュアルコーナー^{*27}を新設し、資料の充実を図ります。
- ⑤ 専門職員である図書館司書^{*28}を配置し、図書に関する各種相談に応えます。
- ⑥ 図書館間の本の相互貸借制度^{*29}を有効に活用します。

3. 誰もが気軽につどえる場としての整備

- ① 談話スペースを設け、図書館に気軽につどえる場を設定します。
- ② 親子と一緒に本を楽しむことのできるスペースを確保します。
- ③ 図書館で長い時間滞在できる空間づくりを工夫します。
- ④ わかりやすい施設案内や室内サイン等を設置します。

4. 充実した図書館事業の実施

- ① 図書館まつりなど図書館に親しんでもらえる事業の実施を計画します。
- ② 関係機関と連携した読み聞かせの会を定期的で開催します。
- ③ 図書館独自の読書通帳やスタンプラリー等の取組を検討します。

5. 学習拠点としての整備・充実

- ① 児童生徒が自主的に学習に取り組める場と環境づくりを進めます。
- ② 町民の調べ学習に対応できる各種資料の整備を随時進めます。
- ③ 町民のさまざまな学習要求に応えられる拠点機能の整備を進めます。

6. 情報発信基地としての役割

- ① 教育委員会ホームページ等で最新の図書館情報を積極的に提供します。
- ② 図書館だよりを発行し、図書館の活動を町民へ広くお知らせします。
- ③ 関係機関と連携し、各種学習情報をお知らせします。
- ④ SNS等による情報提供を検討します。

第2節 新たな出会いを広げる読書活動の推進

現状と課題

「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、読書活動は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と示されています。子どもが本と出会うことは、今まで出会わなかった新しい世界にめぐり合うことであり、生きる力を育み、人格を形成していく上で大切な活動といえます。

そのため、子どもが多くの本にふれる機会を増やすことが大切であり、乳幼児期からの読書環境を整備するとともに、子どもの生活の中に、本とのふれ合いが位置付けられるよう、家庭・学校・地域が連携した取組が求められています。

その中核施設として図書館がオープンすることから、図書館を中心に、学校図書室と連携を図りながら、家庭や関係機関に読書活動に関する情報提供をする必要があります。また、本にふれる機会を増やすために、積極的な図書館事業を行い、子どもの読書活動の推進を図っていく必要があります。

具体的方針

1. 図書館と学校図書室の連携強化

- ① 図書館と学校図書室の蔵書管理システムの一元化を目指します。
- ② 利用しやすく魅力ある学校図書室を目指し、各学校の要望に応じた図書環境の向上を図ります。
- ③ 足寄町独自の読書週間等のイベントを実施するなど、小学校・中学校・高校が連携した読書活動推進策を検討します。
- ④ 町内ボランティア等の協力もお願いし、学校での読み聞かせ活動を充実させます。
- ⑤ 町内の小中学生を対象とした「足寄町読書感想文コンクール」を今後も継続開催し、同コンクールへの参加奨励を図ります。
- ⑥ 児童生徒の調べ学習に速やかに対応できる体制を整えます。

2. 家庭・地域と連携した読書活動の習慣化

- ① 本とふれ合う機会創出のため、乳児と親を対象とした「ブックスタート」事業の充実を図ります。
- ② 児童館にある図書室分室を図書館オープン時に図書館分室とし、蔵書の充実を図るとともに、子どもや地域の住民にも親しまれる場づくりを進めます。
- ③ 子どもセンターと連携し、認定こども園「どんぐり」内の絵本コーナー等の充実を図ります。
- ④ 家庭における読書の大切さを理解し関心を高めるため、発達段階に応じた読書に関する情報発信を行うとともに、親子で本を楽しむ「家読活動」※³⁰を推奨していきます。

3. 子どもの読書活動の普及・啓発

- ① 子どもの読書活動推進のため、子どもの読書活動推進計画を策定します。
- ② 読み聞かせおすすめ本リストの作成をします。
- ③ 子育て支援・学習と交流の会「すくすく」などの講座で子どもの読書活動の普及・啓発を図ります。
- ④ 子どもが本を探しやすく借りやすい検索システムを導入するとともに、読書活動に関して気軽に相談できる体制づくりを進めます。



第3節 町民の読書環境の整備

現状と課題

町民の読書活動、学習活動の拠点として図書館がオープンします。図書館は、児童生徒の読書活動のためだけではなく、多くの町民がつどい、いこい、学べる場ではなくてはなりません。

これまでなかなか図書室に足を運ぶ機会のなかった町民の方々が、気軽に立ち寄っていただける施設としていくための整備を進める必要があります。

多くの町民が図書館を利用し、本にふれる機会が増え、読書活動が活性化されるためには、図書館を支えていただける個人や団体の育成、組織の構築が求められています。また、ハード面での整備で終わらせるのではなく、各種事業の展開などソフト面での充実も欠かすことができません。

図書館が中心となり各関係機関との連携を深め、町民の読書環境の整備を進めていくことが求められています。

具体的方針

1. 町民の読書活動の普及・啓発

- ① 読書活動や図書に関する各種相談に速やかに対応できる体制を整えます。
- ② 図書館だよりを定期的に発行し読書活動の啓発に努めます。
- ③ おすすめ本情報の定期的な提供に努めます。

2. 図書館を支える人材の育成と組織化

- ① 町内の読み聞かせボランティア活動の支援を図ります。
- ② 新たな読み聞かせボランティア育成のための講座や研修会を開催します。
- ③ 図書館をさまざまな分野で側面支援してもらえる「図書館ボランティア」の育成を図り、図書館活動を支える仕組みづくりを進めます。
- ④ 図書館の施設運営やサービスに関わる課題を図書館と共有し、サービス向上のための助言を行う「足寄町図書館運営協議会（仮）」を設立します。

3. 関係機関との連携強化とネットワーク化

- ① 町内の教育関係機関との連携を強化し、足寄町全体で読書環境の整備を進める体制づくりを行います。
- ② 管内・外の図書館間との本の相互貸借制度を積極的に活用します。
- ③ 道立図書館や管内図書館協議会との連携を強化し、図書館運営のノウハウを学ぶとともに情報共有に努め、図書館運営に生かします。
- ④ 町の情報を町民に伝えるために、町内の民間企業や各種団体と連携して、足寄町を知るための情報収集を行い、情報提供に努めます。



用語説明【第4章：第1節～3節】

※27 オーディオ・ビジュアルコーナー

略称 AV コーナー。新図書館には、図書館が所蔵する DVD 等が鑑賞できる視聴覚コーナーが設置される予定。

※28 図書館司書

図書館での資料の収集、分類整理や、図書の貸し出し、読書の案内などを行う専門的職員のこと。

※29 相互貸借制度

図書館利用者の求めに応じてその資料を所蔵する他館に申し込み、所蔵館は無料ないし少ない手数料でそれを貸し出しあう制度のこと。

※30 家読活動

家庭での読書を通して読書の習慣をつけるとともに、家族間のコミュニケーションを図ることを目的とした活動。

資料編

生涯学習推進計画策定委員会組織図

生涯学習推進計画策定委員会名簿

生涯学習推進計画策定経過

生涯学習推進計画策定諮問文・答申

生涯学習推進計画策定委員会風景

生涯学習推進計画策定委員会規則・要綱

生涯学習に関する町民の意識調査



足寄町生涯学習推進計画策定委員会組織図



足寄町生涯学習推進計画策定委員会名簿

※敬称略

【委 員】

区 分	所属団体等	役 職	氏 名	部 会	備 考	
社会教育関係者	社会教育委員の会議	委員長	小松 洋一	連携推進部会		
		副委員長	伊藤 貴之	推進体制整備部会	策定委員長	
		委 員	先崎 紀子	読書活動推進部会		
		委 員	松崎 晴美	活動企画部会		
		委 員	木村 祥悟	推進体制整備部会		
		委 員	富士田 和夫	読書活動推進部会		
		委 員	宇野 浩	活動企画部会		
		委 員	細野 博文	活動企画部会	策定副委員長	
		委 員	長江 教貴	連携推進部会		
		委 員	曾根 広至	推進体制整備部会		
		委 員	林 満章	連携推進部会		
		委 員	櫻井 裕子	読書活動推進部会		
	スポーツ推進委員会		委 員	熊坂 香織	活動企画部会	
			委 員	伊藤 力	連携推進部会	
			委 員	工藤 健太郎	推進体制整備部会	
文化財専門委員会		委員長	澤村 寛	活動企画部会		
		会 長	新沼 芳彦	連携推進部会		
		町PTA連合会				
学校教育関係	大萱地小学校	校 長	野村 勉	活動企画部会		
	芽登小学校	校 長	中村 秀明	読書活動推進部会		
	螺湾小学校	校 長	小林 善仁	連携推進部会		
教育関係機関	九州大学北海道演習林	林 長	智和 正明	連携推進部会		
	ネイパル足寄	所 長	杉山 良雄	連携推進部会		
福祉関係	社会福祉協議会	業務係長	後藤 由香里	推進体制整備部会		
	NPO法人ふれあい	事務局長	根本 昌弘	活動企画部会		
行政関係	福祉課	参 事	佐々木 浩治	推進体制整備部会		
	福祉課子どもセンター	主任指導員	細谷 優子	連携推進部会		
学識経験者			新津 典子	連携推進部会		
			島田 初佳	推進体制整備部会		
			木村 慎司	読書活動推進部会		
			餌取 靖徳	活動企画部会		

(任期：2017年7月31日～2018年3月31日)

【事務局員】

策定委員会事務局	氏名	所属	担当部会	備考
事務局長	沼田 聡	教育次長	読書活動推進部会	総務委員会
事務局次長	佐々木 康仁	生涯学習室長	総括	
事務局主幹	丸山 一人	教育総務室長	連携推進部会	
	伊藤 啓二	給食センター所長	推進体制整備部会	
	鈴木 研司	生涯学習室次長	活動企画部会	
事務局主査	原田 慎一	生涯学習担当主査	推進体制整備部会	総務委員会
事務局員	飯沼 聖広	教育支援担当主査	連携推進部会	起草委員会
	赤間 寛貴	教育総務担当主査	推進体制整備部会	総務委員会
	西岡 真由美	スポーツ振興担当主査	活動企画部会	
	飯野 真有	生涯学習室主任	読書活動推進部会	起草委員会
	葛 良樹	教育総務室主事	読書活動推進部会	
	阿部 裕介	生涯学習室主事	読書活動推進部会	
	鈴木 謙太	生涯学習室主事	活動企画部会	
	加藤 つばさ	生涯学習室主事	推進体制整備部会	
	尾西 悠	生涯学習室主事補	連携推進部会	
	澁谷 拓巳	生涯学習室主事補	活動企画部会	
	石神 莉子	教育総務室主事補	連携推進部会	
	青木 敬二	生涯学習推進アドバイザー	推進体制整備部会	
	武田 悟	生涯学習推進アドバイザー	連携推進部会	起草委員会

足寄町生涯学習推進計画策定経過

【策定委員会全体会議他（部会協議除く）】

開催日	会議等	内容
2017年4月7日（金）	定例教育委員会	・策定に向けた日程等事前説明
2017年5月17日（水）	定例教育委員会	・策定方針説明、諮問案承認
2017年5月30日（火）	社会教育委員の会議	・教育長から第5次足寄町生涯推進計画の諮問を受ける
		・策定委員会設置に係る報告
		・推進計画に係る方向性等報告
2017年7月14日（金）	定例教育委員会	・策定委員案の承認
2017年7月31日（月）	策定委員等の委嘱	・策定委員30人・事務局員19人
2017年8月3日（木）	第1回策定委員会全体会	・策定委員長、副委員長選出
		・部会構成 ・住民意識調査実施について
		・策定に係わる諮問 ・策定に係る基本方針、日程説明 ほか
2017年9月6日（水）	第2回策定委員会全体会	・各部会長氏名報告
		・住民意識調査中間報告
		・第4次生涯学習推進計画事業総括、評価 ほか
※各部会協議は別掲載		
2017年12月7日（木）	定例教育委員会	・第5次生涯学習推進計画策定状況中間報告
2017年12月21日（木）	第3回策定委員会全体会	・部会協議報告
		・第5次生涯学習推進計画骨子決定
		・第5次生涯学習推進計画基本理念審議
		・第5次生涯学習推進計画重点目標案審議 ほか
2018年2月7日（水）	第1回総務委員会	・基本理念、重点目標案審議・決定
		・答申書案審議
2018年2月16日（金）	第2回総務委員会	・答申に関する最終審議
2018年2月16日（金）	第4回策定委員会全体会	・第5次生涯学習推進計画答申案審議・決定
		・推進計画策定委員会から社会教育委員の会議へ具申
2018年2月16日（金）	社会教育委員の会議	・第5次生涯学習推進計画答申案最終審議・決定
		・社会教育委員の会議委員長から教育長に答申
2018年2月20日（火）	定例教育委員会	・第5次生涯学習推進計画答申書審議、議決
2018年2月27日（火）	町議会文教厚生常任委員会	・第5次生涯学習推進計画計画書説明
2018年3月19日（月）	町議会	・第5次生涯学習推進計画計画書議決
2018年3月30日（金）		・第5次生涯学習推進計画計画発行

【策定委員会部会協議】

生涯学習連携推進部会

開催日	会議等	内容
8月3日(木)	第1回部会	部会長等決定・部会構成確認
9月6日(水)	第2回部会	部会協議事項確認
9月19日(火)	第3回部会	児童生徒のバランスのとれた力の育成について協議
10月5日(木)	第4回部会	学校を支える足寄らしい仕組みづくりについて協議
10月27日(金)	第5回部会	教育環境の整備について協議
11月1日(水)	第6回部会	地域全体で進める足寄町の子育てについて協議
12月21日(木)	第7回部会	部会協議のまとめ案の審議

生涯学習推進体制整備部会

開催日	会議等	内容
8月3日(木)	第1回部会	部会長等決定・部会構成確認
9月6日(水)	第2回部会	部会協議事項確認
9月25日(火)	第3回部会	生涯学習推進体制の整備について協議
10月12日(木)	第4回部会	求められている学習情報について協議
10月17日(火)	第5回部会	これからのコミュニティのあり方について協議
10月31日(火)	第6回部会	地域に求められる人材の育成について協議
12月21日(木)	第7回部会	部会協議のまとめ案の審議

生涯学習活動企画部会

開催日	会議等	内容
8月3日(木)	第1回部会	部会長等決定・部会構成確認
9月6日(水)	第2回部会	部会協議事項確認
9月20日(水)	第3回部会	文化芸術活動推進に向けた方策について協議
9月27日(水)	第4回部会	スポーツ活動・健康づくり推進に向けた協議
10月13日(金)	第5回部会	さまざまな学習活動の充実に向けた方策について協議
10月25日(水)	第6回部会	郷土を知る学習の進め方について協議
12月21日(木)	第7回部会	部会協議のまとめ案の審議

読書活動推進部会

開催日	会議等	内容
8月3日(木)	第1回部会	部会長等決定・部会構成確認
9月6日(水)	第2回部会	部会協議事項確認
9月27日(水)	第3回部会	新しい図書館の活用方策について協議
10月13日(金)	第4回部会	子どもの読書活動の推進方策について協議
10月31日(火)	第5回部会	市民の読書活動の活性化について協議
12月21日(木)	第6回部会	部会協議のまとめ案の審議

足寄町生涯学習推進計画策定諮問文・答申

【諮問書】

平成 29 年 5 月 30 日

足寄町社会教育委員の会議
委員長 小 松 洋 一 様

足寄町教育委員会教育長 藤 代 和 昭

第 5 次足寄町生涯学習推進計画の策定について（諮問）

標記につきまして、次のとおり諮問しますので、平成 30 年 2 月までに答申くださいますようお願い申し上げます。

（諮問の理由）

本町の生涯学習は、平成 25 年度から 5 か年にわたり「第 4 次生涯学習推進計画」に基づき、「笑顔があふれるまちづくり～まなび、つながり、ささえあい」を基本理念に据え、「いつでも」「どこでも」「なんでも」「なにからでも」学ぶことができる生涯学習社会の実現に向けた諸施策を「足寄町教育目標」や「足寄町第 5 次総合計画」との整合性を図りながら推進してまいりました。

本年度、その計画の最終年度を迎えましたが、この間本町でも、少子・高齢化や人口減少、厳しい経済情勢による雇用機会の激減など、社会状況の変化に伴う課題に直面しており、その解決に向けた大きな転換期を迎えています。

そのような状況下、変化に対応し、たくましく生きていくには、高齢化の進行やグローバル化に伴う学習ニーズの多様化にこれまで以上に的確に応え、社会の変化に対応できる人材育成のための学習機会の提供に努めるとともに、町民一人ひとりが、学んだことを地域や日々の生活の中で、生かしていく仕組みづくりが求められています。

また、学校教育においても、各種教育改革の背景や目的を踏まえるとともに、新学習指導要領に基づく子どもたちの「生きる力」をどう育てていくのが求められています。未来ある足寄の子どもたちをどう育てていくのかは、本町の将来に関わる視座であり、皆さんの積極的な提言を期待いたします。なお、その際には「学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成」「地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働」「子どもの学びを保障する教育環境」の 3 つの視点を柱として議論を進めていただくようお願いいたします。

これらのことを踏まえた上で足寄町教育委員会では、社会教育や学校教育で行われる多様な学習活動を含む足寄町らしい生涯学習の推進を目指していきます。

そのためにも「足寄町第 6 次総合計画」や関係法令等との整合性を図りながら、「第 4 次生涯学習推進計画」の総括を行い、現状と課題から導き出された課題解決のために取り組むべき方策を検討いただき、「第 5 次生涯学習推進計画」（平成 30 年度から 34 年度）を策定いただくよう諮問いたします。

【答申書】

平成30年2月16日

足寄町教育委員会
教育長 藤 代 和 昭 様

足寄町社会教育委員の会議
委員長 小 松 洋 一

第5次足寄町生涯学習推進計画の策定について（答申）

平成29年5月30日付けで諮問のありました「第5次足寄町生涯学習推進計画」の策定につきましては、足寄町生涯学習推進計画策定委員会を組織し、4つの担当部会を中心に慎重に審議された結果を「第5次足寄町生涯学習推進計画案」として答申いたします。

本答申では、本町の生涯学習の基本理念を「笑顔がつながる学びあいのまち」とさせていただき、基本理念実現のための4つの柱となる重点目標を「地域全体で生きる力を育む教育環境づくり」「町民の学びあいを支える生涯学習の環境づくり」「人とつながる学びを目指す社会教育の環境づくり」「学びの拠点を生かした読書環境づくり」としています。

「笑顔がつながる学びあいのまち」の実現を目指し、具体的かつ計画的に関係機関と連携しながら、各種施策に積極的に取り組んでいただくとともに、社会情勢の変化や施策の進捗状況等を踏まえて必要に応じて見直しを行いながら、足寄町の生涯学習推進に努められますことを期待します。

足寄町生涯学習推進計画策定委員会風景

藤代教育長に答申書を手渡す小松社会教育委員長



策定委員会全体会



策定委員会各部会



足寄町生涯学習推進計画策定委員会規則・要綱

足寄町生涯学習推進計画策定委員会規則

平成9年3月21日
教育委員会規則第23号

(設置)

第1条 この規則は、生涯学習社会の実現に向け、生涯学習を総合的・体系的に推進していくための指針となる「足寄町生涯学習推進計画」を策定するため足寄町生涯学習推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(定数)

第2条 委員の定数は40名以内とする。

(任務)

第3条 委員は足寄町の生涯学習推進計画に関し、調査審議し、社会教育委員の会議に具申する。

(委員の選任)

第4条 委員の選任については、学校教育関係者、社会教育関係者などの生涯学習関係者、その他教育委員会が認めた者から教育委員が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は1年とする。ただし補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員の報酬)

第6条 委員の報酬支給については、足寄町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和54年条例第2号）第9条の規定を適用する。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会に委員長及び副委員長を置く。
2 委員長及び副委員長は委員の互選とする。
3 委員長は委員会の会議の議長となり会務を統括する。
4 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第8条 委員長は必要に応じて会議を招集する。
2 委員会は委員の過半数の出席がなければ会議を開くことはできない。

(部会)

第9条 委員会に次の部会を置くことができる。
(1) 生涯学習連携推進部会
(2) 生涯学習活動企画部会
(3) 生涯学習推進体制整備部会
(4) その他必要と認める部会
2 部会は部会委員のうちから部会長を選出する。
3 部会長は、部会の議長となり部会を掌理する。

(事務局)

第10条 委員会に事務局を置くことができる。

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか必要な事項は別に定める。

附 則

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

足寄町生涯学習推進計画策定委員会に関する要綱

(目的)

- 第1条 この要綱は、足寄町生涯学習推進計画策定委員会設置規則（平成9年教育委員会規則第23号、以下「規則」という。）の施行に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

- 第2条 規則第4条の各号に規定する委員の構成は、次のとおりとする。

- (1) 社会教育委員
- (2) スポーツ推進委員
- (3) 各種関係団体
- (4) 学識経験者等

(部会の所掌事項)

- 第3条 規則第9条に規定する部会の所掌事項は次のとおりとする。

- (1) 生涯学習連携推進部会
幼児教育・家庭教育の充実、小・中学校の充実、家庭・学校・地域の連携などに関すること。
- (2) 生涯学習活動企画部会
新しい学習機会の創出、学習機会の充実などに関すること
- (3) 生涯学習推進体制整備部会
学習の場の整備、学習情報システムの確立、学習相談体制の整備、地域の自主活動の促進、人材の育成と活用、生涯学習推進体制の整備、生涯学習に関する意識啓発とPRなどに関すること。
- (4) その他必要と認める部会

(事務局の体制)

- 第4条 規則第10条に規定する事務局は次のとおりとする。

- (1) 委員会の事務局は、教育委員会内に置くものとする。
- (2) 事務局員は、教育委員会関係職員並びに足寄町生涯学習推進本部幹事をもってこれに充てる。
- (3) 事務局の構成は、局長、次長、主幹、主査及び局員とする。

附 則

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

生涯学習に関する町民の意識調査

生涯学習に関する町民の意識についての調査

1. 目的

足寄町生涯学習推進計画を策定するにあたり、住民の行動や意識にどのような特性があるのか、住民ニーズを把握し推進計画に反映するため。

2. 調査項目

調査項目については、2012年に実施した「第4次足寄町生涯学習推進計画：町民の生涯学習に関する意識調査」（以下前回調査）との比較のため前回調査を踏襲しつつ設問内容を一部削除、加入等の精査を図った。

調査項目の構成については次のとおり

- | | | |
|------|--------------|------------------|
| 設問事項 | (1) 町民意識について | (2) 町民の学習要望と現状 |
| | (3) 学習情報について | (4) 子どもの教育環境について |
| | (5) フェイスシート | |

3. 調査方法

調査対象及び調査方法

足寄町に居住する20歳以上の男女を調査対象としましたが、無作為抽出法のように確率に基づいて調査対象を選ぶのではなく、調査員が調査対象を選び質問用紙を被調査者（町民）に配布し、回答を被調査者に記入してもらう「有意抽出法」を用いて調査。

調査員の回収及び郵送等により回収。

調査期間 2017年8月3日～9月15日

配付部数 300部

回収部数 241部（回収率80.33%）

4. 調査実施機関

調査機関 足寄町教育委員会生涯学習室

調査実施 足寄町生涯学習推進計画策定委員会

調査集計 足寄町生涯学習研究所生涯学習研究部

調査分析 足寄町生涯学習推進計画策定委員会

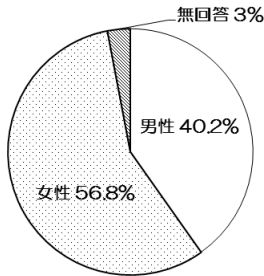
足寄町生涯学習研究所生涯学習研究部

5. 調査結果について

今回の調査は「有意抽出法」を用いている。そのため回収率は非常に高くなったが、統計学的な意味における信頼度は高いとは言えない。これらのことを踏まえたうえで活用いただきたい。

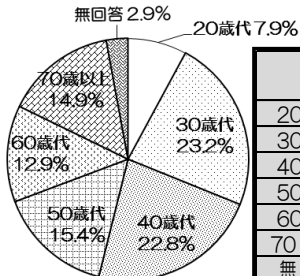
回収状況の概要

①性別



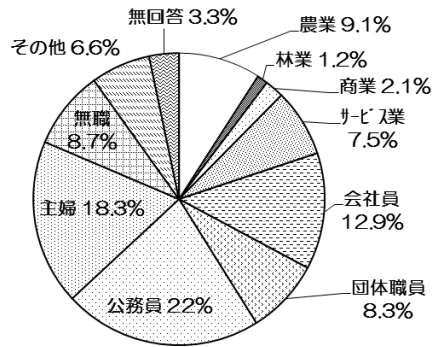
性別	回収数 (人)	割合 (%)
男性	97	40.2%
女性	137	56.8%
無回答	7	3%
合計	241	100%

②年代



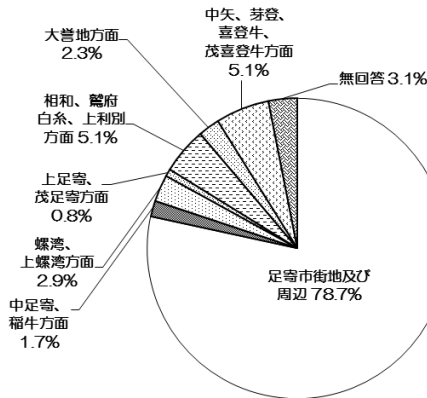
年齢	回収数 (人)	割合 (%)
20歳代	19	7.9%
30歳代	56	23.2%
40歳代	55	22.8%
50歳代	37	15.4%
60歳代	31	12.9%
70歳以上	36	14.9%
無回答	7	2.9%
合計	241	100%

③職業



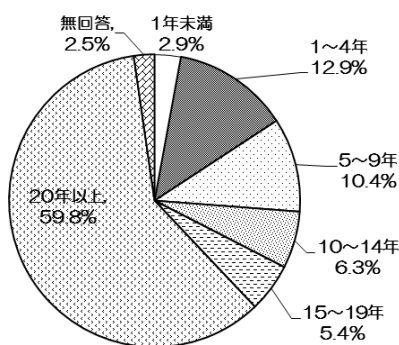
職業	回収数 (人)	割合 (%)
農業	22	9.1%
林業	3	1.2%
商業	5	2.1%
サービス業	18	7.5%
会社員	31	12.9%
団体職員	20	8.3%
公務員	53	22%
主婦	44	18.3%
無職	21	8.7%
その他	16	6.6%
無回答	8	3.3%
合計	241	100%

④居住地



居住地	回収数 (人)	割合 (%)
足寄市街地及び周辺	189	78.4%
中足寄、稲牛方面	4	1.7%
螺湾、上螺湾方面	7	2.9%
上足寄、茂足寄方面	2	0.8%
相和、鷲府、白糸、上利別、方面	12	5.0%
大誉地方面	5	2.3%
中矢、芽登、喜登牛、茂喜登牛方面	14	5.8%
無回答	8	3.1%
合計	241	100%

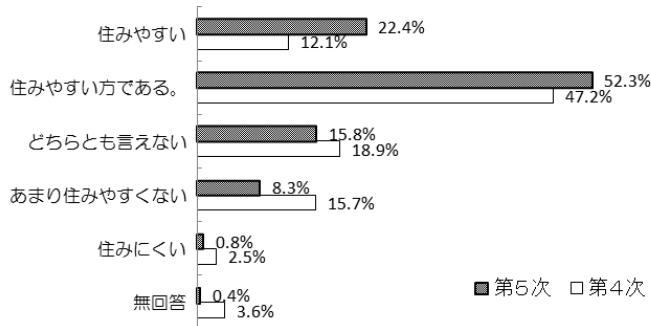
⑤居住年数



在住年数	回収数 (人)	割合 (%)
1年未満	7	2.9%
1~4年	31	12.9%
5~9年	25	10.4%
10~14年	15	6.3%
15~19年	13	5.4%
20年以上	144	59.8%
無回答	6	2.3%
合計	241	100%

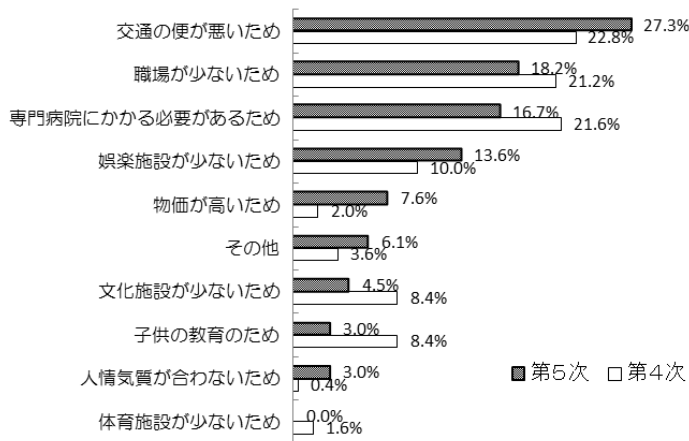
設問集計結果

問1 足寄町の「住みやすさ」について



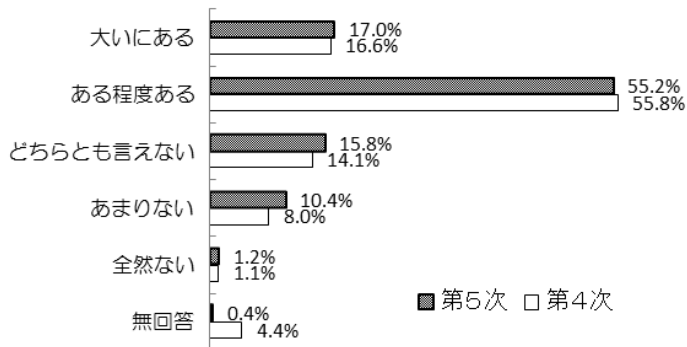
【傾向】「住みやすい」「住みやすい方である」の合計は 74.7%で、前回調査を 15.4 ポイント上回った。第3次計画からは 26.7 ポイント上昇となり、住みやすいという実感がある町民が増えていると思われる。

問2 「住みにくい」理由



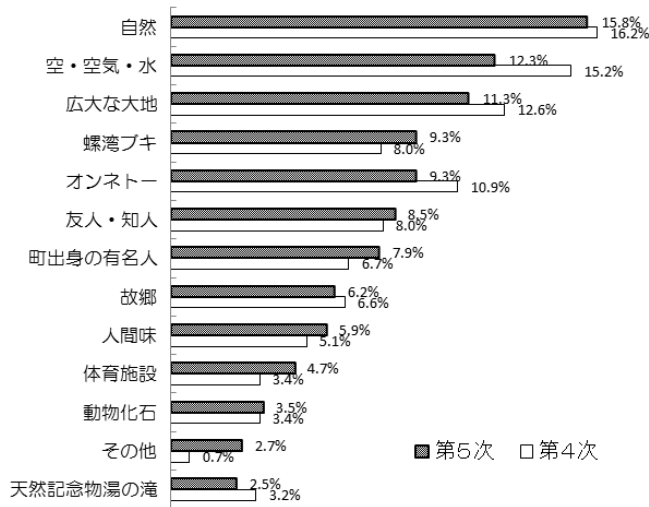
【傾向】「交通の便が悪い」「娯楽施設が少ない」「物価が高い」からと回答した人が増えた反面、「文化施設の少なさ」「子どもの教育」と答えた人は大きく減少した。町が進めている子育て支援策が一定の評価を得ているものと思われる。

問3 誇りと愛着について



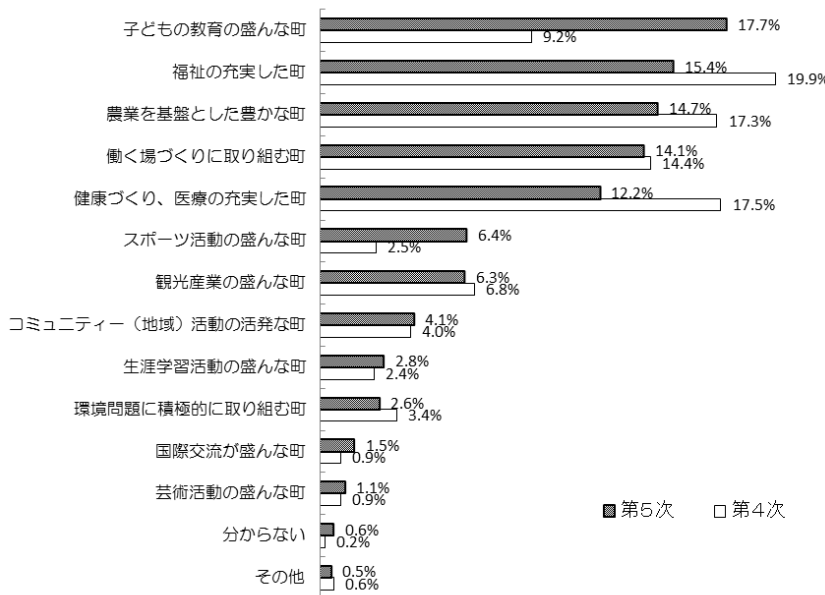
【傾向】大いにある」「ある程度ある」の合計は 72.2%で、前回調査とはほぼ横ばいである。

問4 誇りに感じているもの



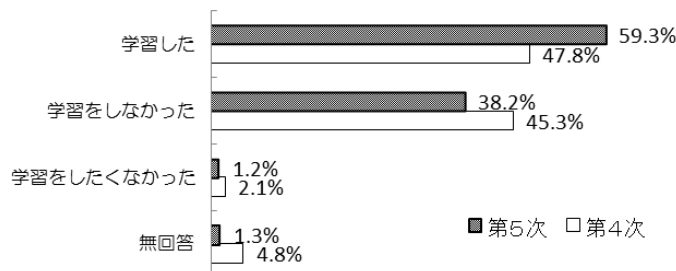
【傾向】前回調査同様「自然」「空・空気・水」「広大な大地」「オンネトー」「ラウンプキ」の順になっているが、前回調査に比べ「ラウンプキ」が1.3ポイント増えている。恵まれた自然環境を誇りに思っている傾向がある。また「人間味」や「体育施設」も増えている。

問5 足寄町の将来像について



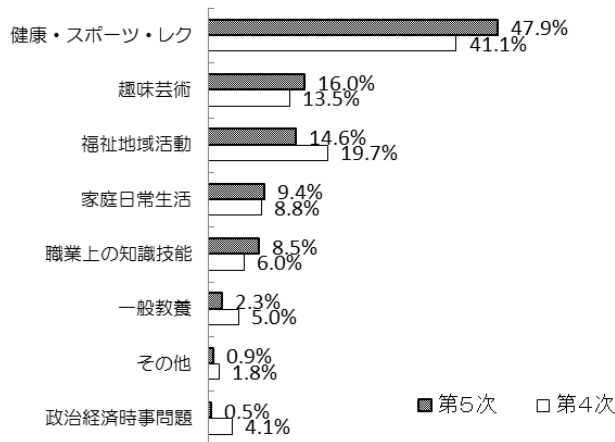
【傾向】「子どもの教育の盛んな町」という回答が、前回調査に比べ8.5ポイント上昇し全体のトップとなった。町の子育て支援策が認知され、今後も継続を望む声の大きいものと思われる。また「スポーツ活動の盛んな町」が3.9ポイント上昇している反面、「福祉の充実した町」が4.5ポイント、「健康づくり・医療の充実した町」が5.3ポイント減少している。

問6 生涯学習の学習状況について



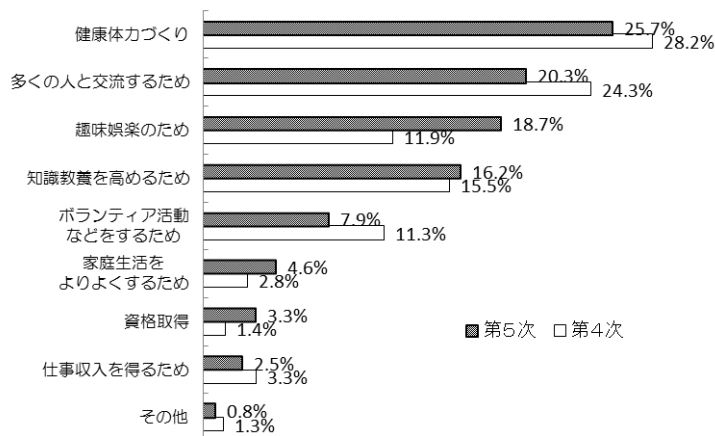
【傾向】「学習をした」が、前回調査に比べ11.5ポイントと大幅に上昇し、「学習しなかった」を21.1ポイント上回った。様々な学習活動への取り組み、意欲の高まりがうかがえる。

問7 学習内容について



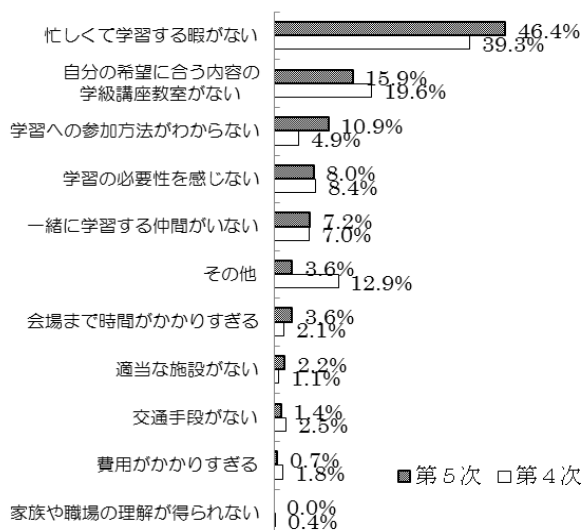
【傾向】「健康・スポーツ・レク」が前回調査より 6.8 ポイント多い 47.9%となり、学習活動全体の約半数を占めた。健康意識の高まりと共に、気軽に取り組めることも増えている要因と思われる。

問8 学習動機について



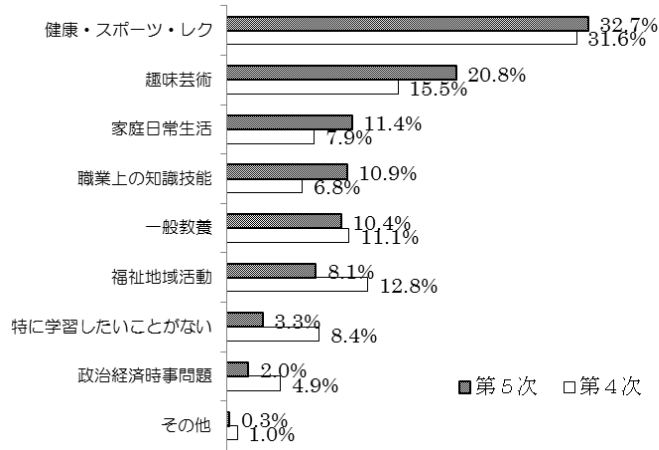
【傾向】「健康体づくり」「多くの人と交流するため」「趣味娯楽のため」の順で多くなっているが、「健康体づくり」「多くの人と交流するため」が前回調査より減っているのに対し、「趣味娯楽のため」が6.8ポイント増えている。

問9 学習しなかった理由について



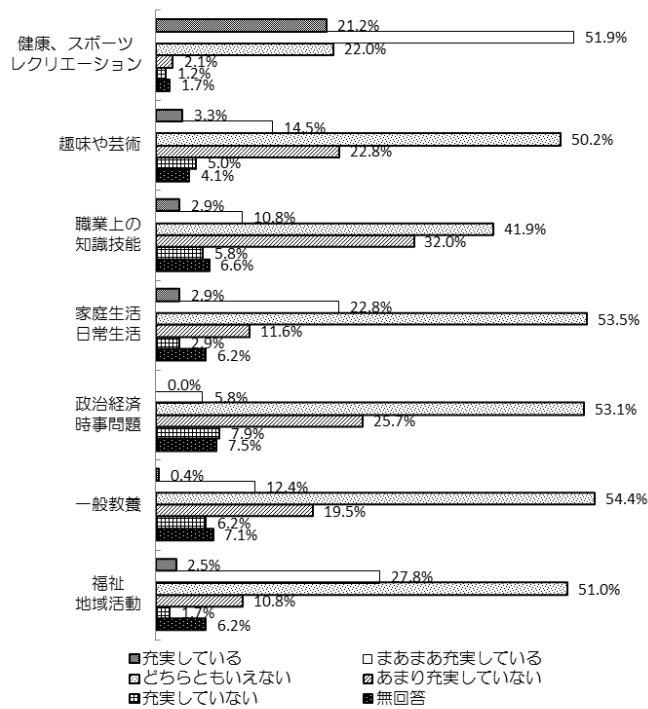
【傾向】前回調査同様「忙しくて学習する暇がない」を理由とする回答が最も多く、前回調査よりも更に 7.1 ポイント上昇した。また「学習への参加方法がわからない」も 6.0 ポイント上昇しており、学習意欲に応える情報提供が十分ではないことがうかがえる。

問 10 今後学習したい内容について



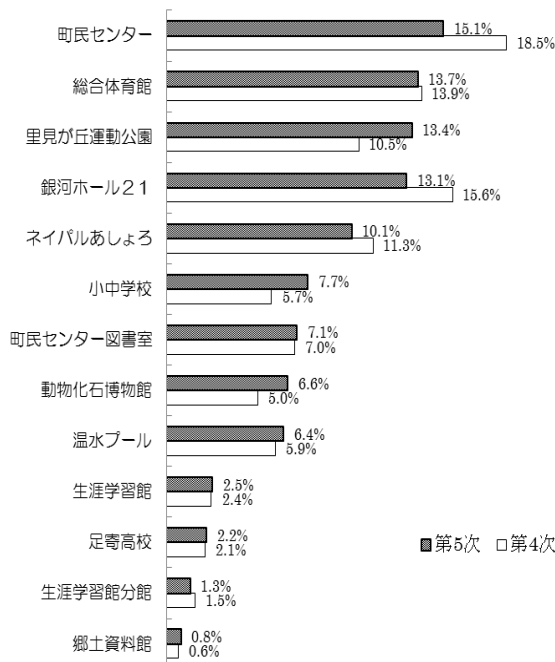
【傾向】今後学習したい内容についても「健康・スポーツ・レク」が圧倒的に多く、今回の調査でも1.1ポイント上昇した。「趣味芸術」が5.3ポイント、「職業上の知識技能」が4.1ポイント、「家庭日常生活」が3.5ポイント上昇した。逆に「福祉地域活動」「特に学習したいことがない」が減少している。

問 11 学習環境の充実度について



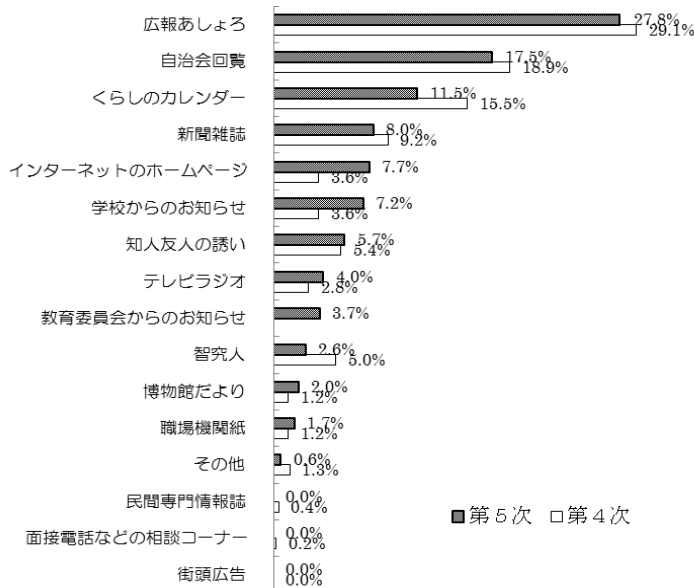
【傾向】「健康・スポーツ・レクに関すること」については、充実しているが充実していないを大きく上回り、前回調査より6.8ポイント上昇し73.1%となった。そのほかの項目は「どちらともいえない」が多くを占めているが、「家庭生活・日常生活」と「福祉・地域活動」に関すること以外の4項目は、充実していないが充実しているを上回っている。

問 12 学習施設の利用状況について



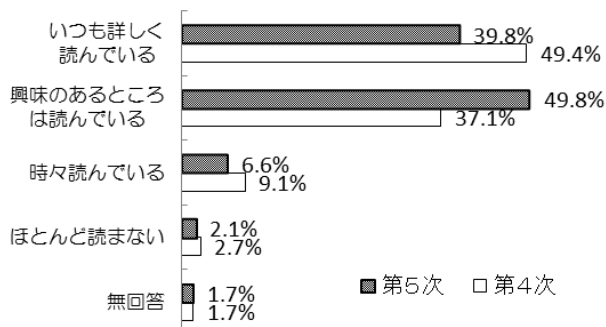
【傾向】「町民センター」「総合体育館」「里見が丘運動公園」の順に多く利用されている。中でも「里見が丘運動公園」が前回調査よりも2.9ポイント上回っており利用が高まっていることがうかがえる。

問 13 学習の情報源について



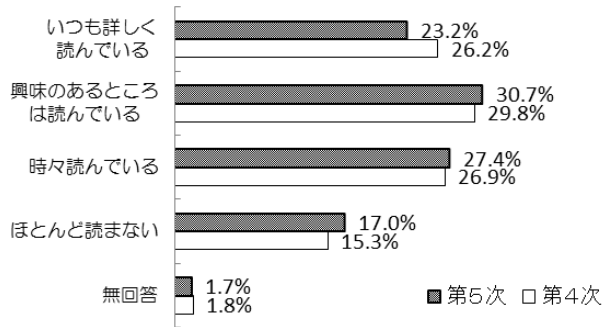
【傾向】「広報あしよろ」が圧倒的に多い。次に「自治会回覧」「くらしのカレンダー」の順になっているが、「自治会回覧」が1.4ポイント、「くらしのカレンダー」が4.0ポイント減少している。その反面「インターネットのホームページ」が4.1ポイント上昇し情報源の変化がうかがえる。なお、生涯学習の情報紙である「智究人」（広報あしよろの中で年4回発行）は2.4ポイント減少した。

問 14 広報あしよろについて



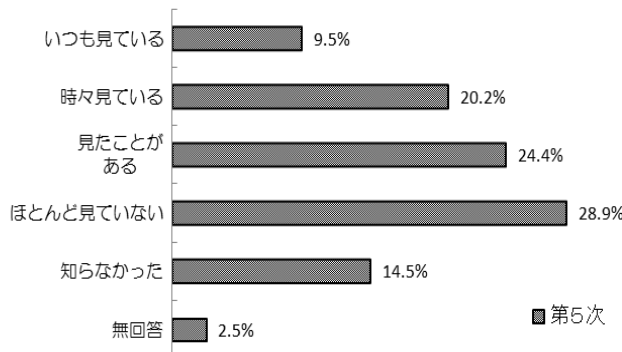
【傾向】広報あしよろについては、「いつも詳しく読んでいる」が9.6ポイント減少したが、「興味のあるところは読んでいる」「時々読んでいる」を含めると読んでいるとの回答は96.2%となっている。

問 15 生涯学習情報コーナー「智究人」について



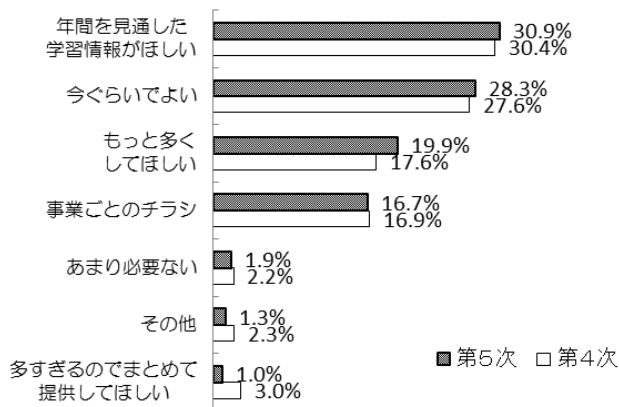
【傾向】前回調査に比べ「いつも詳しく読んでいる」は3.0ポイント減少したが、「興味のあるところは読んでいる」「時々読んでいる」は微増、「ほとんど読まない」も1.7ポイント上昇した。

問 16 教育委員会ホームページについて



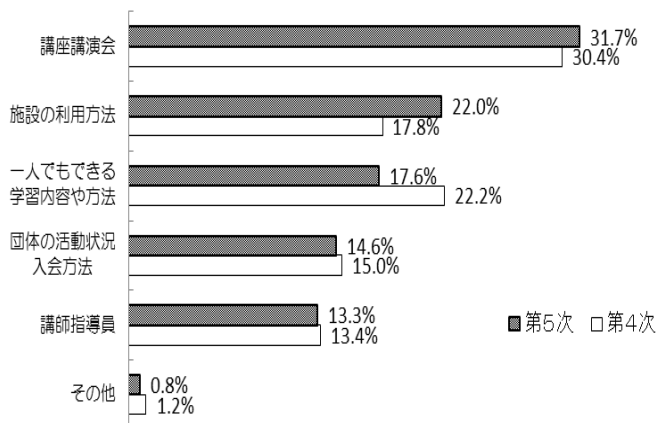
【傾向】今回新たに増加した設問。平成26年に新たに開設した教育委員会のホームページを「見たことがある」と答えたのは54.1%で半数は超えたが、「知らなかった」が14.5%あり、認知度は十分と言えず、まだまだ情報提供不足は否めない。

問 17 学習情報量について



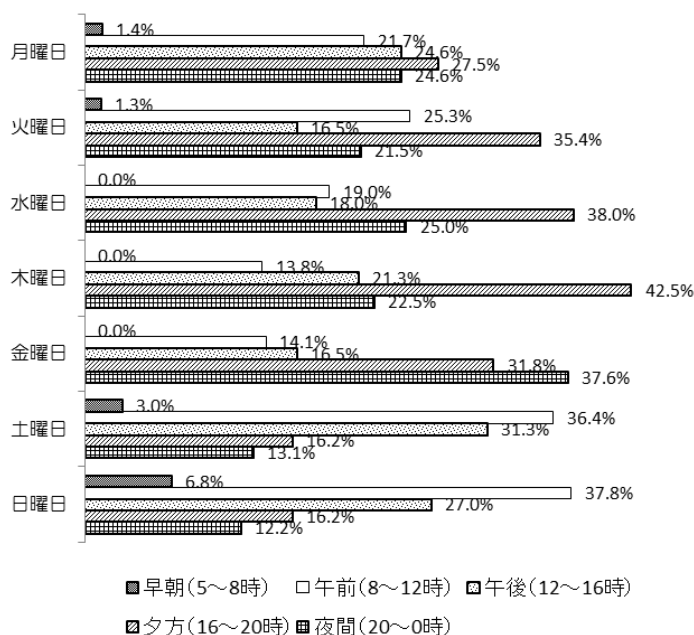
【傾向】「年間を見通した学習情報がほしい」が最も多い。情報量は「もっと多くしてほしい」が2.3ポイント上昇した。

問 18 必要な学習情報について



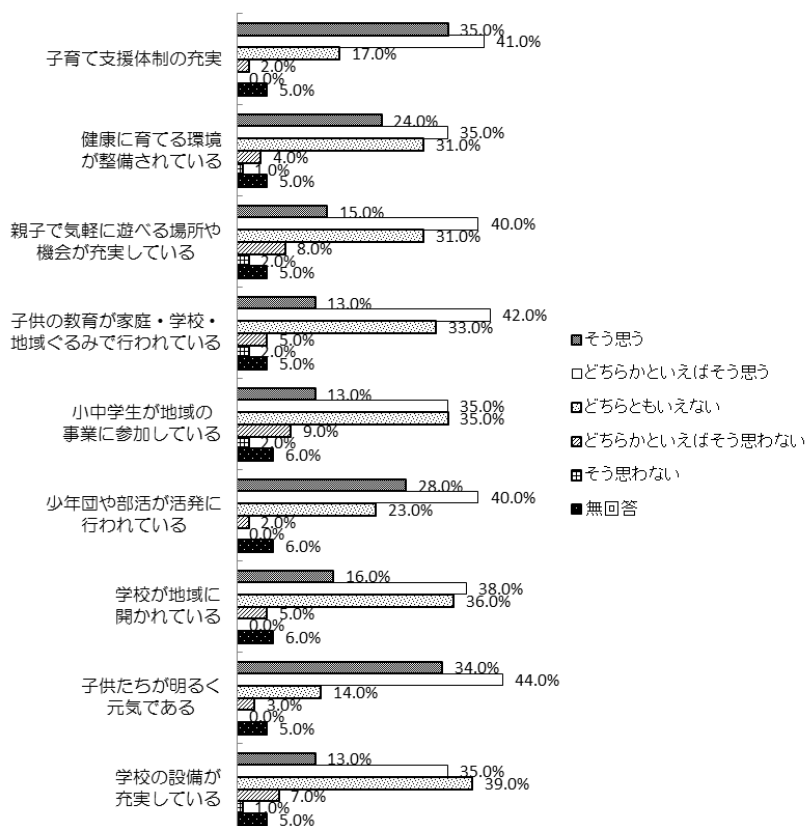
【傾向】「講座講演会」についてが今回も最も多く前回調査よりも微増した。「施設の利用方法」については4.2ポイント上昇していることから、数多くある社会教育施設の利用方法や利用状況などの情報が求められていると思われる。

問 19 学習活動を行う曜日・時間帯について



【傾向】「土曜日の午前中」が前回調査に比べ 16.2 ポイント、「日曜日の午前中」が 10.2 ポイント上昇したほか、「水曜日の夕方」「木曜日の夕方」「金曜日の夜間」との回答も前回より増えている。学習機会の提供や事業等の実施にあたって参考にしていく必要がある。

問 20 子育てや学校教育の充実度について



【傾向】「子育て支援体制」が充実していると思うとの回答が 76%で、前回調査より 30.9 ポイント上昇した。町が進めている子育て支援策が概ね評価されているといえる。そのほかの項目も「充実していると思う」「どちらかといえばそう思う」の肯定的意見が、前回の調査を大きく上回っている。特に「子どもの教育が家庭・学校・地域ぐるみで行われている」は、前回調査を 33.4 ポイントも上回る回答を得ている。